

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月20日
【事業年度】	第98期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	太平洋工業株式会社
【英訳名】	PACIFIC INDUSTRIAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 川 信 也
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市久徳町100番地
【電話番号】	大垣(0584)93-0117
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 智
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市久徳町100番地
【電話番号】	大垣(0584)93-0117
【事務連絡者氏名】	経理部長 渡 辺 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	117,758	145,030	165,969	150,408	164,472
経常利益 (百万円)	9,485	11,767	11,130	11,218	14,615
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,393	8,730	7,256	7,982	9,803
包括利益 (百万円)	8,537	6,711	3,465	15,693	20,159
純資産額 (百万円)	91,913	97,075	98,422	112,508	130,382
総資産額 (百万円)	158,858	203,831	204,280	225,531	245,439
1 株当たり純資産額 (円)	1,508.95	1,590.09	1,614.01	1,846.06	2,138.23
1 株当たり当期純利益 (円)	123.53	144.80	120.12	131.95	161.86
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	121.96	143.95	119.63	131.56	161.52
自己資本比率 (%)	57.2	47.0	47.8	49.5	52.8
自己資本利益率 (%)	8.5	9.3	7.5	7.6	8.1
株価収益率 (倍)	11.86	10.75	7.83	9.63	5.86
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,944	18,941	21,190	26,988	18,317
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22,229	△40,595	△24,270	△18,509	△17,189
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,239	29,231	90	808	△4,059
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,181	21,488	18,066	28,058	26,609
従業員数 〔臨時従業員数〕 (人)	3,622 〔732〕	4,390 〔1,148〕	4,806 〔1,193〕	4,797 〔970〕	4,763 〔1,133〕

(注) 1 従業員数欄の〔臨時従業員数〕については、平均雇用人員を外数で記載しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	71,715	83,562	89,901	81,820	81,543
経常利益 (百万円)	7,210	7,871	7,370	7,512	11,237
当期純利益 (百万円)	5,284	5,895	4,038	4,986	8,268
資本金 (百万円)	7,296	7,316	7,316	7,316	7,316
発行済株式総数 (株)	61,268,395	61,312,896	61,312,896	61,312,896	61,312,896
純資産額 (百万円)	69,619	72,654	73,753	81,464	90,800
総資産額 (百万円)	118,761	153,607	156,731	170,909	183,475
1株当たり純資産額 (円)	1,142.80	1,191.24	1,208.17	1,333.95	1,486.22
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	33.00 (14.00)	30.00 (16.00)	33.00 (10.00)	41.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	87.64	97.06	66.35	81.81	135.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	86.53	96.49	66.08	81.57	135.23
自己資本比率 (%)	58.4	47.1	46.9	47.6	49.4
自己資本利益率 (%)	7.9	8.3	5.5	6.4	9.6
株価収益率 (倍)	16.72	16.03	14.18	15.54	7.00
配当性向 (%)	31.9	34.0	45.2	40.3	30.3
従業員数 〔臨時従業員数〕 (人)	1,687 〔318〕	1,821 〔468〕	1,931 〔568〕	1,987 〔451〕	1,988 〔469〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	94.3 (115.9)	102.1 (110.0)	65.2 (99.6)	88.1 (141.5)	70.3 (144.3)
最高株価 (円)	1,780	1,998	1,824	1,402	1,354
最低株価 (円)	1,303	1,278	814	717	833

- (注) 1 従業員数欄の〔臨時従業員数〕については、平均雇用人員を外数で記載しております。
- 2 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1930年 8 月	小川宗一が、岐阜県大垣市御殿町において太平洋工業合名会社を創立し、自動車用バルブコアの生産を開始
1938年 4 月	株式会社に改組し、岐阜県大垣市美和町に南大垣工場を新設、航空機および自動車用タイヤバルブ、バルブコア その他の製品の製造を開始
1946年 8 月	自動車用プレス製品の製造を開始
1960年11月	岐阜県大垣市久徳町に西大垣工場を新設
1961年10月	関係会社太平洋精工株式会社を設立（現：PECホールディングス株式会社、持分法適用関連会社）し、リベット、オ ートヒューズの生産を移管
1970年 8 月	株式を東京・名古屋証券取引所市場第一部に上場
1972年 4 月	関係会社太平洋開発株式会社を設立
1972年 9 月	岐阜県安八郡神戸町に北大垣工場を新設し、タイヤバルブおよびバルブコア部門を南大垣工場より移転
1974年12月	関係会社太平洋産業株式会社を設立（現：連結子会社）し、太平洋開発株式会社の業務の一部を移管
1977年 3 月	カークーラー、ルームエアコンの冷媒制御機器製品の生産を開始
1977年 9 月	岐阜県美濃市に美濃工場を新設し、タイヤバルブおよびバルブコア部門の一部を移転
1982年 9 月	岐阜県養老郡養老町に養老工場を新設し、プレス金型の生産を開始
1984年 6 月	台湾に合弁で関係会社太平洋汽門工業股份有限公司を設立（現：連結子会社）
1987年 5 月	韓国に合弁で関係会社太平洋バルブ工業株式会社を設立（現：連結子会社）
1987年12月	関係会社ピーアイシステム株式会社を設立（現：連結子会社）
1988年 7 月	米国に関係会社PACIFIC INDUSTRIES USA INC. を設立（現：連結子会社）
1989年 3 月	タイに合弁で関係会社PACIFIC INDUSTRIES(THAILAND)CO., LTD. を設立
1990年 4 月	台湾に関係会社大垣工業股份有限公司を設立
1990年11月	岐阜県大垣市に東大垣工場を新設し、樹脂製品部門を移転
1997年 1 月	岐阜県大垣市のソフトピアジャパン内にPACIFIC TERA HOUSEを新築
1997年 4 月	関係会社太平洋汽門工業股份有限公司（台湾）が、関係会社大垣工業股份有限公司（台湾）を吸収合併
1999年 7 月	関係会社PACIFIC INDUSTRIES USA INC. を持株会社として、関係会社PACIFIC INDUSTRIES AIR CONTROLS, INC. および関係会社PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.（現：連結子会社）を設立し、タイヤ用バルブなどの製造・ 販売は、関係会社PACIFIC INDUSTRIES AIR CONTROLS, INC. に移管
2001年 1 月	TPMS（タイヤ空気圧監視システム）の販売を開始
2001年 8 月	岐阜県大垣市久徳町に本社社屋を新築
2004年 9 月	関係会社太平洋バルブ工業株式会社（韓国）が韓国において、関係会社太平洋エアコントロール工業株式会社を 設立（現：連結子会社）
2005年 4 月	中国に関係会社天津太平洋汽車部件有限公司を設立（現：連結子会社）
2006年12月	東大垣工場第三工場を建設し、プレス・樹脂製品の生産を開始
2007年 1 月	福岡県鞍手郡小竹町に九州工場を新設し、プレス・樹脂製品部門の一部を移転
2007年 4 月	関係会社PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. が、関係会社PACIFIC INDUSTRIES AIR CONTROLS, INC. を吸収合併
2007年 9 月	増資引受により関係会社太平洋エアコントロール工業株式会社を直接所有の子会社化
2009年 3 月	十字工業株式会社の全株式を取得し子会社化
2010年 5 月	宮城県栗原市に東北工場（現：栗原工場）を新設し、プレス・樹脂製品部門の一部を移転
2010年 9 月	関係会社太平洋産業株式会社が、関係会社十字工業株式会社を吸収合併
2011年11月	中国に合弁で関係会社長沙太平洋半谷汽車部件有限公司を設立（現：連結子会社）
2012年 5 月	ベルギーに関係会社PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SAを設立（現：連結子会社）
2012年 6 月	中国に関係会社太平洋工業（中国）投資有限公司を設立
2014年 7 月	中国に関係会社太平洋汽車部件科技（常熟）有限公司を設立（現：連結子会社）
2014年 7 月	米国に関係会社PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. を設立（現：連結子会社）
2014年11月	タイに合弁で関係会社PACIFIC AUTO PARTS(THAILAND)CO., LTD. を設立
2015年 9 月	関係会社太平洋開発株式会社の株式を売却
2018年 8 月	フランス AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SASの全株式を取得し、同社およびその子会社であるSCHRADER SASを 子会社化（現：連結子会社）
2018年 8 月	関係会社PACIFIC INDUSTRIES USA INC. が米国 SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. の全株式を取得し、 子会社化（現：連結子会社）
2020年11月	関係会社PACIFIC INDUSTRIES(THAILAND)CO., LTD. および関係会社PACIFIC AUTO PARTS(THAILAND)CO., LTD. の合併 により、関係会社PACIFIC INDUSTRIES(THAILAND)CO., LTD. を設立（現：連結子会社）
2021年 6 月	関係会社SCHRADER SASが、関係会社AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SASを吸収合併
2021年12月	関係会社天津太平洋汽車部件有限公司が、関係会社太平洋工業（中国）投資有限公司を吸収合併

（注）2022年 4 月 4 日に東京・名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、各市場第一部から、東京証券取引所はプライム市場へ、名古屋証券取引所はプレミアム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（太平洋工業株式会社）と連結子会社15社、持分法適用関連会社1社により構成されており、その主な事業内容と各社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメント情報の区分と同一であります。

（プレス・樹脂製品事業）

当事業においては、ホイールキャップ、エンジンカバー、フード・トランクヒンジ、オイルパンをはじめとする自動車用プレス・樹脂製品およびプレス金型、樹脂金型などの金型製品を製造・販売しております。

なお、連結子会社であった太平洋工業（中国）投資有限公司を消滅会社、天津太平洋汽車部件有限公司を存続会社とする合併を行い、太平洋工業（中国）投資有限公司を連結の範囲から除外しております。

〔主な関係会社〕

国内 … 太平洋産業株式会社、

太平洋精工株式会社〔持分法適用会社であるPECホールディングス株式会社の子会社〕

海外 … PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. [米国]、PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. [米国]、

太平洋汽門工業股份有限公司[台湾]、PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. [タイ]、

天津太平洋汽車部件有限公司[中国]、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司[中国]

（バルブ製品事業）

当事業においては、タイヤバルブ・バルブコア製品、空調用の各種バルブをはじめとするバルブ関連製品、コンプレッサー関連製品、産業用・レジャー用マイコン制御機器などの電子機器製品ならびに TPMS（タイヤ空気圧監視システム）製品を製造・販売しております。

なお、連結子会社であったAUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SASを消滅会社、SCHRADER SASを存続会社とする合併を行い、AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SASを連結の範囲から除外しております。

〔主な関係会社〕

国内 … 太平洋精工株式会社〔持分法適用会社であるPECホールディングス株式会社の子会社〕

海外 … PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. [米国]、SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. [米国]、

SCHRADER SAS[フランス]、太平洋汽門工業股份有限公司[台湾]、

PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. [タイ]、太平洋バルブ工業株式会社[韓国]、

太平洋エアコントロール工業株式会社[韓国]、

太平洋汽車部件科技（常熟）有限公司[中国]、PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA[ベルギー]

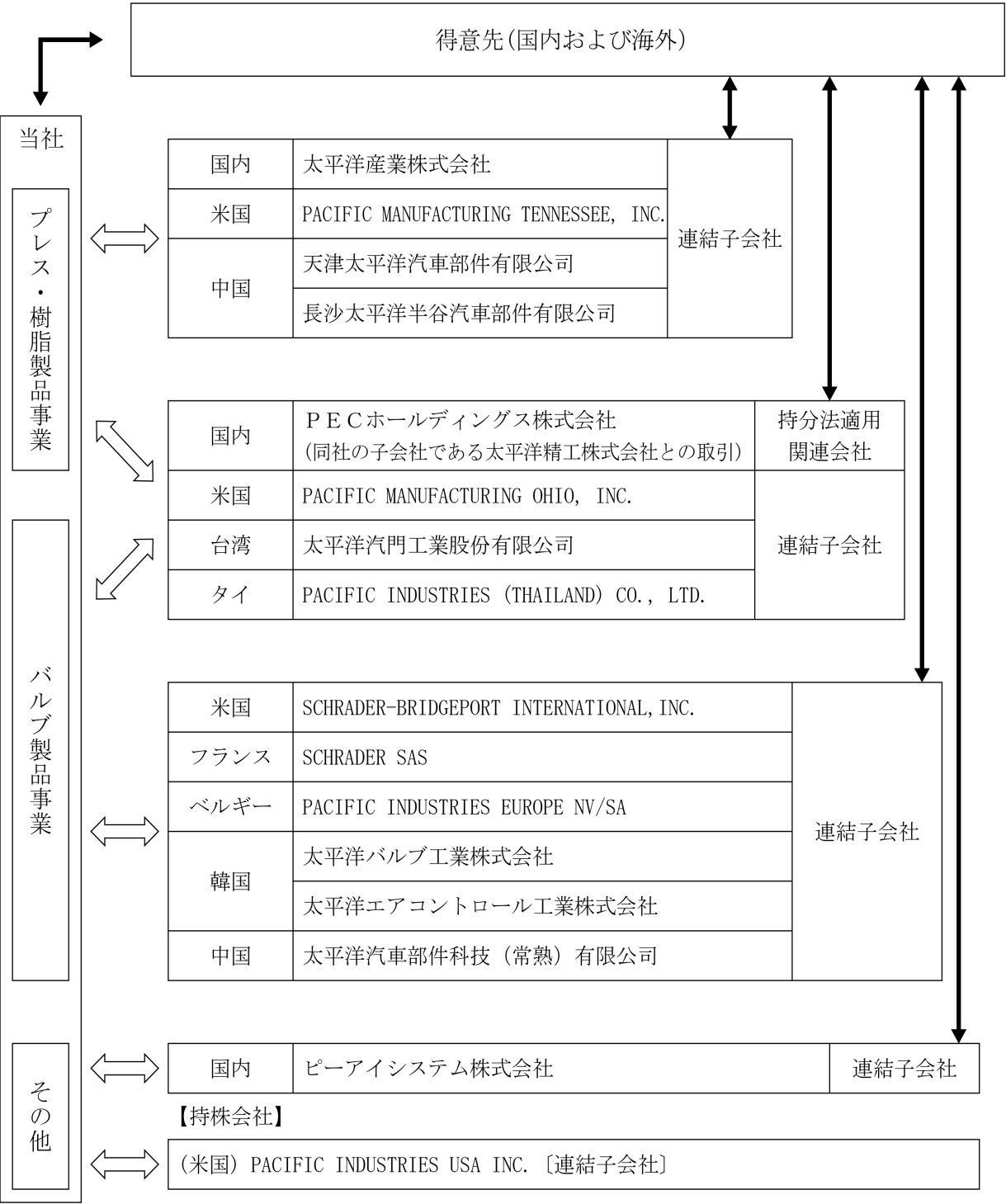
（その他）

コンピュータによる情報処理、ソフトウェアの開発・販売、損害保険の代理業務などを行っております。

〔主な関係会社〕

国内 … ピーアイシステム株式会社

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 ⇒は、製品・部品・役務等の内部取引の流れを示しております。
2 →は、得意先と当社を含む子会社・関連会社との取引の流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ピーアイシステム㈱	岐阜県大垣市	35 百万円	その他	100.0	当社は、同社にコンピュータによる情報処理を委託し、ソフトウェア等の購入、および損害保険契約の取次ぎを委託しております。 役員の兼任……有
太平洋産業㈱	岐阜県大垣市	48 百万円	プレス・樹脂製品事業	100.0	当社は、同社より自動車用プレス製品の製造にあたって、一部製品の加工と部品の供給を受けております。 役員の兼任……有
PACIFIC INDUSTRIES USA INC. (注) 3	米国 オハイオ州	187 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	100.0	米国子会社の持株会社 役員の兼任……有
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (注) 3 (注) 4	米国 オハイオ州	40 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	100.0 (100.0)	当社は、同社に自動車用プレス金型、タイヤ用バルブ、バルブコアおよびTPMS（タイヤ空気圧監視システム）製品等の販売をしております。また、同社の銀行借入に対して、債務保証をしております。 役員の兼任……有
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (注) 3	米国 テネシー州	55 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業	100.0 (100.0)	当社は、同社に自動車用プレス金型等の販売をしております。また、当社は同社と金銭の消費貸借契約を締結し、同社の銀行借入に対して、債務保証をしております。 役員の兼任……有
SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC.	米国 バージニア州	1 米ドル	バルブ製品事業	100.0 (100.0)	当社は、同社にバルブコアの販売をしております。 役員の兼任……有
SCHRADER SAS	フランス ドゥー県	4 百万ユーロ	バルブ製品事業	100.0	当社は、同社にバルブコアの販売をしております。 役員の兼任……有
PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA	ベルギー ディーゲム市	3 百万ユーロ	バルブ製品事業	100.0 (0.03)	当社は、同社に空調用バルブ関連製品およびTPMS（タイヤ空気圧監視システム）製品等の販売をしております。 役員の兼任……有
太平洋汽門工業股份有限公司 (注) 3	台湾 台中市	225 百万台湾元	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	99.5	当社は、同社に自動車用プレス金型、タイヤ用バルブおよびバルブコア等の販売をしております。 役員の兼任……有
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (注) 3	タイ チャチョンサオ県	589 百万バーツ	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	75.0	当社は、同社に自動車用プレス金型等、タイヤ用バルブおよびバルブコア等の販売をしております。また、当社は同社と金銭の消費貸借契約を締結しております。 役員の兼任……有
太平洋バルブ工業㈱ (注) 3	韓国 梁山市	8,000 百万ウォン	バルブ製品事業	100.0	当社は、同社にタイヤ用バルブ、バルブコア、空調用バルブ関連製品およびTPMS（タイヤ空気圧監視システム）製品等の販売をしております。 役員の兼任……有
太平洋エアコントロール工業㈱ (注) 3	韓国 牙山市	50,000 百万ウォン	バルブ製品事業	100.0 (8.0)	当社は、同社と金銭の消費貸借契約を締結しております。 役員の兼任……有
天津太平洋汽車部件有限公司 (注) 3	中国 天津市	75 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業	100.0	当社は、同社に自動車用プレス金型等の販売をしております。 役員の兼任……有
長沙太平洋半谷汽車部件有限公司 (注) 3	中国 長沙市	35 百万米ドル	プレス・樹脂製品事業	94.0 (87.4)	当社は、同社に自動車用プレス金型等の販売をしております。また、当社は同社と金銭の消費貸借契約を締結しております。 役員の兼任……有
太平洋汽車部件科技（常熟）有限公司 (注) 3	中国 常熟市	100 百万人民币	バルブ製品事業	100.0	当社は、同社にTPMS（タイヤ空気圧監視システム）製品等の販売をしております。また、同社の銀行借入に対して、債務保証をしております。 役員の兼任……有

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) PECホールディングス(株)	岐阜県大垣市	98 百万円	プレス・樹脂製 品事業およびパ ルプ製品事業	22.6	当社は、同社グループの製造した製品を販売して おります。 役員の兼任……有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の()は間接所有割合の内数であります。

3 特定子会社であります。

4 PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)については、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	31,355百万円	④純資産額	19,822百万円
	②経常利益	1,981	⑤総資産額	30,325
	③当期純利益	1,562		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
プレス・樹脂製品事業	3,048 [1,014]
バルブ製品事業	1,518 [109]
その他	68 [3]
全社(共通)	129 [7]
合計	4,763 [1,133]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、当社グループ雇用の常用パート・臨時社員を含む)であります。
- 2 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員(期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,988 [469]	40.6	13.7	5,544

セグメントの名称	従業員数(人)
プレス・樹脂製品事業	1,354 [404]
バルブ製品事業	516 [58]
全社(共通)	118 [7]
合計	1,988 [469]

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、当社雇用の常用パート・臨時社員を含む)であります。
- 2 従業員数欄の〔外数〕は、臨時従業員(期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員等)の年間平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、太平洋工業労働組合と称し、JAM(Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing workers)東海に加盟しており、2022年3月31日現在の組合員数は1,700人であります。

また、一部連結子会社においても、労働組合が組織されていますが、当社を含めて労使関係は円満に推移しており、現在、組合と会社との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断で記載したものであり、その達成を保証するものではありません。

（1）経営の基本方針

当社の主力事業分野である自動車産業は、モビリティ社会に向けて100年に一度といわれる大変革期にあります。

当社は、安全・環境・快適性能向上に寄与する新事業・新技術・新製品開発を通じて、社会から信頼され期待される企業として成長を続けていきたいと考えており、ブランドスローガン「思いをこめて、あしたをつくる ～Passion in Creating Tomorrow～」を策定しております。

また同時に、ものづくりを通じて、新たな価値の創造に挑戦するとともに、持続可能な社会への貢献をめざして、長期ビジョン「PACIFIC GLOCAL VISION」を掲げております。

長期ビジョン「PACIFIC GLOCAL VISION」

- 1 ステークホルダーに信頼され、地域社会に根ざし、共存・発展できる真のGLOCAL企業
- 2 持続可能な社会に向けて、コア技術を活かし、新事業・新製品・新技術を提供し続ける企業
- 3 社員の新しい発想や挑戦を大切に、仕事と生活の調和が実感できる企業

世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、ニューノーマルな生活様式、持続可能な社会への移行が加速しております。このような中、グループの全社員がビジョン実現のため、適切なリスク管理を行い、長期的視野を持って行動しております。

当社グループは、これからも社会から信頼・期待され、持続的成長を続ける100年企業、そしてさらにその先に向け、企業経営の質の向上を追求するとともに、ステークホルダーの皆様との関係をより良いものにしてまいります。

（2）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2019年に中期経営計画をローリングし、「OCEAN-22」を策定しました。

「OCEAN-22」では、ものづくりの足元固めを行い、次なる飛躍に向けた体質の強化とそれを実行する人財育成に注力するとともに、ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組みを強化し、サステナビリティ経営を推進しております。

2022年度の目標値は、連結売上高を1,750億円、連結営業利益率は7%台、営業利益ベースのROAは6%台としております。営業利益ベースのROA(Return on Assets)とは、事業の効率性を示す指標であります。事業の成果を表す営業利益を、総資産で除して求めます。

新型コロナウイルスの感染拡大等により、世界経済の停滞が長期化しており、「OCEAN-22」の前提が異なってきておりますが、この目標を達成すべく、業績向上に向けた取り組み、電動化や新規事業創出の取り組みなどを進めてまいります。

中期経営計画「OCEAN-22」の重点取り組み

信 頼 Trust	▶ 収益力確保と企業価値の向上 ▶ ガバナンス向上とリスク低減 ▶ ESG経営による事業の充実
革 新 Innovation	▶ 開発・技術のイノベーションを実現 ▶ AIとIoTを活用した生産技術の革新 ▶ ものづくり改革による高効率なライン造り
挑 戦 Challenge	▶ SDGs目標に向けたグローバル経営の実現 ▶ ダイバーシティの推進と次世代人財の育成 ▶ チャレンジできる企業風土の醸成

（３）経営環境、中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

① 経営環境

当社グループの主要事業分野である自動車関連業界は、ハイブリッド車・電気自動車などの電動車へのシフトや、自動運転支援技術・コネクテッドカー開発の加速など、100年に一度の大変革期にあります。加えて新型コロナウイルスの世界的なまん延、半導体供給不足、ウクライナ情勢、原材料価格の高騰などが重なり、経営環境は不透明さを増しております。また、脱炭素やSDGsといった持続可能な社会への転換も加速しております。こうしたなか当社はグループ全体で、次世代モビリティを見据えた技術開発や新規事業開発を進め、サステナビリティ経営を強化し、持続可能な成長を図ってまいります。

② プレス・樹脂製品事業の戦略

プレス・樹脂製品事業においては、グローバルで生産体制の拡充を図るとともに、超ハイテン材加工でCO2排出量が少ない冷間プレスに注力します。また、構造解析技術を深化させ、ボデー骨格全体での提案・受注を推進してまいります。併せて、電動車でニーズが高まるアルミ材成形技術や、防音・防振技術などを深化させ、付加価値の高い製品を提供してまいります。

③ バルブ・TPMS製品事業の戦略

2018年８月に子会社化したSchraderバルブ事業とのシナジーを引き続き向上させ、世界でのリーディングポジションを固める一方、電動化で需要が高まるカーエアコンのヒートポンプ向けバルブ製品等の開発を進めております。TPMS（タイヤ空気圧監視システム）は、次世代型の開発に注力しつつ、シェア拡大に努めてまいります。

④ 新規事業開発

センシング技術など当社のコア技術やIoT・AIを活かした、新分野の製品開発を推進するなど、モビリティ分野にとどまらず、社会課題解決に資する新事業の創造をめざします。

⑤ サステナビリティ経営

長期ビジョン「PACIFIC GLOCAL VISION」を踏まえ、SDGsと一体的に取り組みを進めています。サステナビリティに関する15の重要課題（マテリアリティ）を特定し、「ステークホルダーとの信頼醸成」「製品を通じた社会・顧客課題の解決」「環境負荷の極小化」「人財の尊重と活躍」の４つの活動テーマとして整理し、具体的な計画とKPIを定め、取り組んでおります。特に環境については、「PACIFIC環境チャレンジ2050」を公表し、2050年のカーボンニュートラルを含む長期目標を掲げ、取り組みを加速しております。

⑥ 人財育成

グローバルに持続的成長を続けていくためには、「人財」の成長が必要不可欠です。太平洋工業グループの普遍的価値観「PACIFIC VALUES」の“私たちの心構え”である「夢と挑戦」「信頼と感謝」をグループ全体に根付かせ、同じ価値観で業務に邁進したいと考えます。そして、「ものづくりは人づくり」の信念のもと、次世代人財の継続的な育成をグループ全体で推進するため、人権尊重を基盤に、階層別教育の充実や、従業員エンゲージメント向上のための取り組みを進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

記載したリスクは全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業活動リスク

① 世界経済情勢・グローバル展開

当社グループは、日本・アジア・欧米に生産拠点を有して事業展開しており、海外売上高は連結売上高全体の約58%を占め、今後も増加が見込まれます。グローバルな事業展開を推進するにあたり、予期せぬ法令・税制・輸出入その他各種の規制の変更、戦争・テロなどの政治的・社会的混乱の発生、新型コロナウイルス感染症対策による人・モノの移動制限などにより、生産・販売活動の縮小を余儀なくされるおそれがあります。こうした事態に適切に対処できない場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各国・地域の主要市場の政治・経済動向、各種法令の制定・改廃などの把握に努め、需要変動に応じた柔軟な生産体制づくりを推進しております。また、生産拠点の操業停止を回避する施策として、社員の感染防止対策の徹底、原材料・部品調達先の拡大等サプライチェーンの維持、グループ内資金を有効活用する資金マネジメント、地域社会・行政との連携などを実施し、有事に強い企業として顧客の信頼を得るべく取り組みを進めてまいります。

② 得意先への依存

当社グループは、トヨタ自動車株式会社をはじめとする取引先上位5社に対する売上高が、全体の約5割を占めており、特定得意先への依存度が高くなっております。これら主要得意先の業績不振や予期せぬ方針変更による受注の減少等により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新規事業の確立や新規顧客の獲得に注力するとともに、得意先との長年の信頼関係を礎に、得意先のニーズを先取りした製品や新工法の提案による新規製品の受注獲得に努めております。

③ 新製品・新技術開発

当社グループでは、連結売上収益の大部分を自動車関連部品が占めております。国内外で再編・提携の動きが加速し、技術開発競争が激化する自動車関連業界において、技術の急速な進歩と市場ニーズの変化に十分に追従できず、継続して魅力ある新製品を開発できない場合、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、将来の飛躍に向けた成長基盤の構築を進めております。プレス・樹脂製品事業では軽量化に寄与する超ハイテン製品やアルミ製品、電動化により求められる快適性能向上のための樹脂製品の開発を進めております。バルブ製品事業では、TPMSの事業領域拡大に向けた開発、センシング技術や流体制御技術などのコア技術を生かした電動車向けの製品開発を加速しております。

また、主力製品への開発投資に加え、長期的な事業領域の拡大を見据え、センシング技術などを活用し、社会課題や顧客課題を先取りした新事業開発にも果敢に挑んでまいります。

④ 価格競争

当社グループの主要事業分野である自動車関連業界は、国内外で競合他社との厳しい価格競争下にあります。また、原材料の供給不安や仕入れ価格の高騰が価格競争力を弱める要因となる可能性があります。価格競争力や製品の優位性が維持できない場合、受注機会の喪失により、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、高品質な製品の提供を前提とした原価低減活動を推進し、価格競争力の維持・向上を図るとともに、新技術・新工法を駆使した付加価値の高い製品を提供することで、優位性の確保に努めております。

⑤ 製品の品質不具合

当社グループは、高度な加工技術を要するプレス・樹脂製品や非常に精度の高い品質が要求されるバルブ製品を生産しており、大規模な製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合が発生した場合には、多額のコスト負担や売上減少、当社グループの信用低下による失注などを招き、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、高品質な製品を提供するため、設計・生産準備の段階から品質の造り込みを行うとともに、各工程で徹底した品質チェックと製品データ管理を行い、グローバル基準での品質保証体制を構築しております。

⑥ 原材料の調達

当社グループは、鉄鋼材料をはじめ黄銅材料などの金属材料や、ゴム材料、樹脂材料などを原材料として使用しており、これら原材料の需給の逼迫や物流停滞による納入遅延等、供給能力の制約により、生産に必要な量を確保することが困難になった場合、製造コストの増加や売上収益の減少により当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、原材料の需要予測に基づく在庫管理、グローバル調達による調達先の多拠点化、物流ネットワークの強化などサプライチェーンの最適化に取り組み、原材料の需給逼迫に備えております。

⑦ 情報セキュリティ

当社グループは、生産管理などの管理業務、会計システム、社内外の情報伝達などにITを活用しております。コロナ禍でのリモート・オンライン業務の増加やデジタルトランスフォーメーションの進展によりIT活用の重要性が高まる中、悪意あるサイバー攻撃や過失によるシステムダウンなどの危険が増大しております。このようなリスクの完全な排除は困難であり、情報システムの障害発生による事業活動の一時的な中断や情報漏洩による信用低下が、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、セキュリティ監視機器の強化、社員への啓蒙・教育によるITリテラシーの向上、バックアップ環境の強化、万が一の有事に備えた生産継続体制を、仕入先とともに構築しています。

(2) 金融・財務リスク

為替レートの変動

当社グループは、為替レートの変動により、海外連結子会社の外貨建取引の売上高・原価、資産・負債およびキャッシュ・フローならびに連結財務諸表における売上高・原価、資産・負債の現地通貨の円換算額の二つの側面で影響を受ける可能性があります。

為替レート変動の影響を軽減するため、米ドル、ユーロ等の主要通貨では為替予約を中心としたリスクヘッジを行っております。また、グループ間決済の一部について、同一通貨で入金と支払いの相殺を行っております。

(3) 気候変動リスク

① 災害などの影響

当社グループでは、過去の被災経験やハザードマップなどから、国内外の各拠点にて、大規模地震、集中豪雨・河川氾濫等の風水害、火災・爆発等の事故など、人的・物的被害が生じるリスクを想定しております。また、新型コロナウイルス等の感染症による影響が長期化、深刻化した場合、国内外のサプライチェーンや当社グループの事業活動の停止・停滞などが生じるおそれがあります。こうした災害・感染症の発生・拡大が生じた場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、災害の発生に備え、人命第一・地域復興・早期復旧を柱とするBCPや従業員の行動ガイドラインを策定し、建屋・設備の耐震対策、社員安否確認システムの導入、定期的な防災訓練の実施など防災・減災対策を講じております。また、新型コロナウイルス感染症対策として職場の定期消毒・換気をはじめ、リモートワークやWEB会議の導入、自主検査による陽性者の早期発見・特定などを実施しております。

一極生産のリスクを回避するため、生産拠点の分散化や各拠点間で設備・生産方法の互換性を担保し、代替生産が可能な体制を構築するなど安定的な供給の確保に取り組んでおります。

② 気候変動による影響

当社グループは、気候変動によるリスクへの取り組みを最重要課題の一つとして認識し、グループ全体でその原因となるCO₂削減に取り組んでおります。脱炭素社会への移行リスクとして、炭素税の導入・再生エネルギーへの代替に伴う製造コストの増加や燃費・排ガス規制の強化、市場・顧客ニーズの変化に適切に対処できないことで、競争力や企業価値の低下を招くおそれがあります。また、物理的リスクとして、局地的豪雨や洪水、気温上昇による水不足や干ばつなど異常気象の深刻化により、工場の操業停止やサプライチェーンの分断で、生産能力の低下や製品供給の遅延が発生する可能性があります。

当社グループは、「PACIFIC環境チャレンジ2050」を策定し、CO₂排出量を2019年度比で、2050年にネットゼロに、2030年に50%削減する目標を掲げ、省エネ活動の推進、再生可能エネルギーの積極導入、設備投資判断へのICP導入による設備の高効率化など、継続的にCO₂削減活動に取り組んでおります。また、2021年5月にTCFDに賛同を表明し、TCFD提言に沿ったシナリオ分析の実施により、リスクと機会を明確にし、事業戦略への反映と開示に向けた検討を進めております。

当社グループは、車両軽量化に不可欠な超ハイテン加工技術を活用したプレス部品や省エネに寄与するTPMSの拡販など、CO₂削減に寄与する電動化・軽量化製品の開発・販売を促進してまいります。

(4) コンプライアンスリスク

コンプライアンス

当社グループは、日本、アジア、欧米に拠点を有し、各国の法規制の適用や当局による法的措置により金銭的な賦課を課され、または事業活動を制約される可能性があります。また、取引に関する訴訟提起や損害賠償請求など法的手続きの当事者となるリスクがあります。こうしたリスクが当社グループの重大なコンプライアンス違反によって顕在化した場合、社会的信用の失墜による事業への影響などにより、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社会から信頼・共感されるためには、従業員が高い倫理観を持って公正・誠実に行動することが重要と考え、ガイドラインを策定し、全従業員に配布して意識向上を図っております。海外では、各国・地域の法令・慣習を反映した自国の行動ガイドラインを運用し、各国・地域の実情に即したコンプライアンス活動を行っております。また、「贈収賄・腐敗防止の基本方針」、「仕入先サステナビリティガイドライン」を制定し、腐敗防止ルールを整備するとともに、従業員への啓発・教育、サプライチェーンへの展開を実施し、贈収賄・腐敗防止の徹底を図っております。

(5) 人権・労務リスク

① 人財の確保・育成

当社グループでは、事業の持続的な成長には、優秀な人財の継続的な獲得が不可欠であると認識しており、特に、グローバルに事業展開を行う上で、現地ローカル人財の育成が大きな課題となっております。計画通りに人財の獲得・育成が進まない場合、競争力の低下を招き、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、海外拠点での現地採用比率を高め、優秀な人財をリーダー層に積極的に登用するなど、多様性を重視した人財採用を推進しております。また、国内においても、OJTによる技術・技能の伝承、新入社員を先輩社員がマンツーマンで指導する職場先輩制度の導入や日常業務の改善に全社員が取り組む改善活動の実施など、自らがスキルアップを実感できる教育・育成を実施しております。さらに、海外拠点での生産準備や支援等の経験を通じて、問題解決能力を高めることで、グローバルに活躍できる人財の育成に取り組んでおります。

② 安全

当社グループでは、大小様々な生産設備を有しており、重大な労働災害が発生するリスクを負っております。重大な労働災害が発生すれば、社会や取引先からの信頼を失い、事業停止を余儀なくされるなど、当社の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、STOP6（挟まれ・巻き込まれ、重量物、車両、墜落・転落、感電、高熱物による災害防止）の視点に基づき、設備・機械の設計・導入段階から作業アセスメントを実施し、設備への安全装置の付設や危険エリアの見える化などリスク低減と安全な作業環境づくりを進めております。また、机上・体感教育を通じて、危険予知能力の向上やリスクアセスメント手法・安全な異常処置の体得など、危険感受性を高め、安全のために考えて行動できる人財の育成に取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症が再拡大する中で、資源価格の高騰や部材の供給制約が継続して発生しており、厳しい状況で推移しました。また、ウクライナ情勢による経済への影響も懸念され、先行きは不透明な状況が続いております。日本においては、昨年末からの変異株の発生に伴い、再び感染が急速に拡大し、引き続き新型コロナウイルス感染症が経済活動に大きな影響を与えております。

当社グループの主要事業分野であります自動車関連業界におきましては、前年度からは生産活動が上向きになるなか、半導体を始めとした部材の調達リスクが一部で顕在化しており、主要顧客の自動車生産も一時的な稼働停止や生産調整が発生しております。

このような中、当社グループでは、社員の感染防止、受注変動に合わせた生産調整、人員・部材の確保等を行ってまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、1,644億72百万円（前期比9.4%増）となりました。利益面では、前年度の固定費削減活動により収益構造を改善したところに、売上増や原価改善の効果も加わり、営業利益は107億56百万円（前期比19.9%増）、経常利益は146億15百万円（前期比30.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は98億3百万円（前期比22.8%増）と、過去最高益となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は35億13百万円減少しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（プレス・樹脂製品事業）

顧客の生産が変動する中、生産体制を確保して対処した結果、当事業全体の売上高は1,142億84百万円（前期比9.4%増）となりました。利益面では、原価改善の効果も加わり、営業利益は49億22百万円（前期比25.8%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は35億24百万円減少しております。

（バルブ製品事業）

顧客の生産が変動する中、生産体制を確保して対処した結果、当事業全体の売上高は499億91百万円（前期比9.3%増）となりました。利益面では、原価改善の効果も加わり、営業利益は58億28百万円（前期比16.6%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は11百万円増加しております。

（その他）

その他は主に情報関連等のサービス事業から成っており、売上高は1億96百万円（前期比10.0%増）、営業損失は31百万円（前年同期は営業利益5百万円）となりました。

なお、セグメント別の金額は、セグメント間取引の消去後の数値であります。

当連結会計年度末の資産合計は2,454億39百万円となり、前連結会計年度末と比較して199億8百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は823億51百万円となり、前連結会計年度末と比較して108億95百万円の増加となりました。これは主に受取手形および売掛金が59億71百万円、原材料及び貯蔵品が22億80百万円増加したことによるものであります。

固定資産は1,630億87百万円となり、前連結会計年度末と比較して90億12百万円の増加となりました。これは主に、時価評価等に伴い投資有価証券が59億76百万円、有形固定資産が23億65百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債の部では、流動負債は449億10百万円となり、前連結会計年度末と比較して29億64百万円の減少となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が36億27百万円減少したことによるものであります。

固定負債は701億46百万円となり、前連結会計年度末と比較して49億98百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金が26億18百万円増加したことによるものであります。

純資産の部は、利益剰余金が75億6百万円、その他有価証券評価差額金が33億91百万円、円安の進行に伴い為替換算調整勘定が64億67百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末から178億74百万円増加し1,303億82百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は52.8%となり、前連結会計年度末と比較して、3.3ポイント増加しました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べて14億49百万円減少し、266億9百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、183億17百万円の収入（前期は269億88百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益138億5百万円、減価償却費164億87百万円による増加と、法人税等の支払額41億42百万円、棚卸資産の増減額38億71百万円の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、171億89百万円の支出（前期は185億9百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出168億45百万円の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、40億59百万円の支出（前期は8億8百万円の収入）となりました。これは主に借入金による純支出47億95百万円の減少によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
プレス・樹脂製品事業	112,033	10.4
バルブ製品事業	47,019	8.9
合計	159,053	10.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
2 その他については、生産実績の把握が困難でありますのでその記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループでは、プレス・樹脂製品事業、その他の一部で受注生産を行っておりますが、受注額および受注残高が少額であるため、その記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
プレス・樹脂製品事業	114,284	9.4
バルブ製品事業	49,991	9.3
その他	196	10.0
合計	164,472	9.4

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	55,104	36.6	49,856	30.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 経営成績に関する分析

(売上高)

当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や、ウクライナ情勢等により、資源価格の高騰や部材の供給制約が継続して発生し、厳しい状況で推移しました。

このような中、当社グループでは、社員の感染防止、受注変動に合わせた生産調整、人員・部材の確保等を行ってまいりました。その結果、第1四半期連結会計期間の売上高は、前年同期比で176億円の増収と堅調に推移しました。第2四半期は、半導体を始めとした部材の調達リスクが顕在したことにより、主要顧客の自動車生産の一時期的稼働停止があり減収となりました。第3四半期以降においては、順次生産回復し、通期では前期比140億円の増収となりました。

プレス・樹脂製品事業は、第1四半期連結会計期間の連結売上高は、前年同期比で126億円の増収となりました。第2四半期は主要顧客の稼働停止があり減収となりましたが、第3四半期以降回復したことにより、通期では前期比97億円の増収となりました。

バルブ製品事業は、第1四半期連結会計期間の連結売上高は前年同期比で50億円の増収となりました。市場の回復が遅れた欧州にも事業展開していることにより、第3四半期以降の生産は減少したものの、通期では前期比42億円の増収となりました。

(利益)

主要顧客の自動車生産台数の増加等により販売物量が増加し、連結営業利益への影響は通期で50億円の増益となりました。販売物量の増加による労務費の増加14億円や経費の増加11億円、設備投資の増加による減価償却費の増加16億円があったものの、グループを挙げた原価改善活動を推進したことによる27億円の増益効果等により、連結営業利益は前期比17億円の増益となりました。

プレス・樹脂製品事業は、販売価格の低下や設備投資の増加による減価償却費の増加があったものの、主要顧客の自動車生産の増加等による販売物量の増加や原価改善効果により、通期では10億円の増益を確保しました。

バルブ製品事業においては、資材価格の高騰や販売価格の低下による減益要因があったものの、販売物量の増加や円安による為替差益、原価改善効果等の増益要因により、通期では8億円の増益となりました。

② 財政状態に関する分析

(資産および負債)

売上の増加に伴い、流動資産のうち受取手形、売掛金および棚卸資産が増加しております。同じく、流動負債のうち支払手形及び買掛金が増加しております。

戦略的な設備投資の実施の結果、固定資産のうち有形固定資産が増加しております。また、投資有価証券が時価評価等に伴い増加しております。

なお、有利子負債は、総額621億円であり、前連結会計年度末比41億82百万円減少しております。その内訳は、短期借入金10億15百万円（前連結会計年度末比31億73百万円減少）、1年内返済予定を含む長期借入金610億85百万円（前連結会計年度末比10億8百万円減少）であります。短期借入金は主に運転資金に、長期借入金は主に設備投資資金に充当しております。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概況 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(財務政策)

当社グループは、運転資金、設備資金および株式取得資金につきましては主に、自己資金、金融機関からの借入、社債発行により資金調達することを基本としております。このうち自己資金につきましては、グループ内資金を有効活用するため、グループ会社間での資金貸借を実施しております。借入につきましては、運転資金は短期借入金で、設備資金や株式取得資金などの長期資金は長期借入金で調達することを基本としております。

④ 重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を総合的に勘案し合理的に判断しておりますが、見積りに用いた仮定には不確実性があるため、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（重要な会計上の見積り）、「2 財務諸表等 注記事項」の（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

⑤ 経営上の目標の達成状況に関する分析

中期経営計画「OCEAN-22」の2022年度（2023年3月期）目標連結売上高1,750億円に対し、2021年度（2022年3月期）実績の連結売上高は1,644億円（前期比140億円増）となりました。なお「収益認識に関する会計基準」の適用により連結売上高は35億円減少しております。

また2022年度の目標連結営業利益率7％台に対し、2021年度実績は6.5％（前期は6.0％）となりました。前期に対する利益率の上昇は、収益改善・固定費削減といった内部努力による増益成果によることが主な理由であります。

2022年度の目標ROA（営業利益）6％台に対し、2021年度実績4.6％（前期は4.2％）となりました。前期に対するROAの上昇は、営業利益の増益が主な理由であります。

引き続き、企業価値の向上をめざして、これまでの投資の成果を刈り取りつつ、「OCEAN-22」目標を達成するための諸活動を積極的に推進してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発組織は、お客様に密着した研究開発を行う各事業本部の技術部門・生産技術部門と、将来を見据えた研究開発を行う技術企画センターの技術開発部門で構成され、社内関連部門間の相互連携を図り、専門メーカー・大学・研究機関など産学官を含めた協業により、新製品開発、新材料、新工法の開発を進めるとともに、開発スピードの向上を図っております。

また、ソフトウェアの研究開発は子会社のピーアイシステム株式会社で行い、これらの成果を関係会社に技術移転することにより、グループ全体の技術力の向上を図っております。

セグメント別の当連結会計年度の研究開発活動は、次のとおりであります。

(プレス・樹脂製品事業)

プレス製品では、LCA、カーボンニュートラルの観点からホットスタンプに比べ部品生産時のエネルギー使用量が少ない冷間超ハイテン加工を中心に、戦略的に技術開発を進めております。自動車の軽量化・低コスト化に貢献する1180MPa級超ハイテン材が、トヨタ自動車株式会社様で採用拡大傾向にあり、当社の冷間超ハイテンプレス工法が活用されております。トピックスとしては、1470MPa材の冷間プレス部品を量産開始しております。樹脂製品では、連続ガラス繊維強化樹脂を使用した樹脂製エンジンアンダーカバーやエアコンの電動コンプレッサー用ウレタン製防音カバーを開発、量産化しております。

研究開発費の金額は、315百万円であります。

(バルブ製品事業)

バルブ製品では、事業取得したSchraderとのシナジー効果を出しながら世界No.1バルブメーカーをめざし競争力のある製品開発を進めております。バルブ事業においてもカーボンニュートラル、電動化を成長機会と捉え、新製品開発を進めており電動車向けヒートポンプ式エアコン用制御弁の開発を進めております。TPMS製品では、小型、軽量、低消費電力を実現したスナップインTPMS送信機を開発、量産化しております。鍛圧プレス製品では、板金成形の持つ生産性と冷間鍛造の持つ高精度を融合した板鍛造技術を使い薄肉で軽量のトランスミッション部品の開発を進めております。

研究開発費の金額は、1,205百万円であります。

(その他)

ソフトウェア関連の研究開発は、IoT技術を応用したマルチセンシングロガー「e-WAVES」、リアルタイム位置測位システム「RIPPS」、サーバー監視装置を開発し、販売しております。また、AI技術を応用したプレス製品の外観検査システムの開発を進めております。

研究開発費の金額は、14百万円であります。

(全社共通)

技術企画センターでは、将来の自動車社会における環境規制などグローバルなニーズ、IoT時代への構え、将来の顧客ニーズに応えるため、新製品実現に必要な要素技術、新材料および加工技術の開発を実施しております。

- ・複合材料の研究開発
- ・無線技術、IoT技術、AI技術を応用した新製品開発
- ・樹脂リサイクル技術の開発
- ・環境負荷物質削減および使用材料低減による環境にやさしい製品・工法の開発

研究開発費の金額は、446百万円であります。

以上、当連結会計年度における当社グループの研究開発費総額は、1,981百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、フリー・キャッシュ・フローのバランスを重視しつつ、投資効率を十分検討のうえ、重点的な設備投資を行っております。当期は設備投資の内容を例年以上に厳選したうえで、投資額の精査を行いつつ、中期経営計画「OCEAN-22」の達成に向けて、主に日本・米国・中国の生産準備や拠点整備の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前期比(%)
プレス・樹脂製品事業	16,151	16.7
バルブ製品事業	1,974	△18.4
その他	24	49.2
計	18,150	11.5
消去	△16	△43.3
連結合計	18,133	11.6

(注) 消去とは、セグメント間取引の消去であります。

(プレス・樹脂製品事業)

国内につきましては、新工場建設に伴う準備投資や自動車の新型モデル用金型等の新製品生産・増産を中心に、総額106億59百万円の投資を実施しました。

海外につきましては、米国・オハイオ州における工場拡張やプレス設備導入を中心に、総額54億91百万円の投資を実施しました。

(バルブ製品事業)

国内につきましては、TPMS新製品生産に伴うライン構築を中心に、総額12億円の投資を実施しました。

海外につきましては、フランス・韓国における生産準備投資を中心に、総額7億73百万円の投資を実施しました。

(その他)

コンピュータ関連機器投資を中心に総額24百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
西大垣工場 (岐阜県大垣 市) (注2)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	2,568	6,800	465	1,579 (99,658) [2,085]	137	4,531	16,082	714
東大垣工場 (岐阜県大垣 市)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	1,810	3,377	174	3,501 (159,395)	539	1,354	10,758	379
養老工場 (岐阜県養老 郡養老町) (注2)	プレス・ 樹脂製品 事業および バルブ製 品事業	自動車用 部品・バ ルブ関連 製品等製 造設備	1,104	2,682	37	75 (28,649) [2,061]	15	28	3,943	118
九州工場 (福岡県鞍手 郡小竹町)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	2,117	1,882	91	392 (64,511)	61	548	5,095	125
栗原工場, 若柳工場 (宮城県栗原 市) (注2)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	2,484	2,605	83	275 (91,985) [16,992]	28	335	5,813	117
北大垣工場 (岐阜県安八 郡神戸町) (注2)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	328	3,800	64	300 (96,677) [6,050]	135	219	4,848	366
美濃工場 (岐阜県美濃 市)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	97	191	1	158 (46,159)	3	119	572	78
本社等 (注2) (注4)	全社	その他 設備	608	30	115	851 (25,043) [9,363]	—	23	1,630	91

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
太平洋産業 ㈱ (岐阜県大垣 市)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品等製 造設備	71	13	3	92 (6,246)	—	—	180	22
ピーアイシ ステム㈱ (岐阜県大垣 市) (注3)	その他	コンピュ ータ関連 機器	0	0	23	1 (251,118) [3,499]	—	—	25	68

(3) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. (米国 オハイオ 州)	プレス・ 樹脂製品 事業およ びバルブ 製品事業	自動車用 部品・バ ルブ関連 製品等製 造設備	3,698	5,917	86	297 (205,422)	—	2,440	12,441	640
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. (米国 テネシー 州) (注2)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品製造 設備	7,302	9,229	47	— (—) [167,584]	—	61	16,640	264
SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. (米国 バージニア 州)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	78	948	3	57 (14,100)	—	26	1,114	183
SCHRADER SAS (フランス ドウ ー県)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	167	530	17	144 (65,000)	—	153	1,014	383
太平洋汽門工業 股份有限公司 (台湾 台中市)	プレス・ 樹脂製品 事業およ びバルブ 製品事業	自動車用 部品・バ ルブ関連 製品等製 造設備	1,256	893	89	272 (21,193)	—	2	2,514	220
太平洋バルブ 工業㈱ (韓国 梁山市)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	136	175	4	245 (15,033)	—	12	574	67
太平洋エアコン トロール工業㈱ (韓国 牙山市)	バルブ 製品事業	バルブ関 連製品等 製造設備	1,525	1,512	241	1,164 (26,819)	—	97	4,541	151
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (タイ チャチョ ンサオ県)	プレス・ 樹脂製品 事業およ びバルブ 製品事業	自動車用 部品・バ ルブ関連 製品等製 造設備	1,905	2,787	507	879 (117,240)	3	191	6,274	308
天津太平洋汽車 部件有限公司 (中国 天津市) (注2)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品製造 設備	1,516	3,334	13	— (—) [52,884]	47	1,867	6,779	285
長沙太平洋半谷 汽車部件有限公 司 (中国 長沙市) (注2)	プレス・ 樹脂製品 事業	自動車用 部品製造 設備	490	413	32	— (—) [30,298]	4	333	1,274	120

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数(人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設仮 勘定	合計	
太平洋汽車部件 科技(常熟)有限 公司 (中国 常熟市) (注2)	バルブ 製品事業	バルブ 関 連製品等 製造設備	690	775	15	— (一) [26,586]	3	2	1,488	50

- (注) 1 金額は各社の帳簿価額であり、未実現利益の消去前の金額であります。
- 2 []内の面積㎡は賃借中の資産であり、外数であります。
- 3 ピーアイシステム株式会社における[]内の土地の面積㎡は、当社から賃借しているものであります。
- 4 本社等は、主に本社(岐阜県大垣市)について記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容・目的	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	西大垣工場 (岐阜県大垣市)	プレス・樹脂製品事業	新製品生産等	15,102	4,531	自己資金	2020年 7月	2025年 3月	生産能力に重要な変動はありません。
	東大垣工場 (岐阜県大垣市)	プレス・樹脂製品事業	新製品生産等	28,219	1,354	自己資金および借入金	2020年 9月	2025年 3月	プレス製品の生産能力50%増加。
	養老工場 (岐阜県養老郡養老町)	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	新製品生産等	792	28	自己資金	2021年 11月	2024年 2月	生産能力に重要な変動はありません。
	栗原工場, 若柳工場 (宮城県栗原市)	プレス・樹脂製品事業	維持更新等	651	335	自己資金	2022年 1月	2023年 8月	〃
	九州工場 (福岡県鞍手郡小竹町)	プレス・樹脂製品事業	新製品生産等	1,366	548	自己資金	2021年 2月	2025年 3月	〃
	北大垣工場 (岐阜県安八郡神戸町)	バルブ製品事業	新製品生産等	2,823	219	自己資金	2020年 1月	2024年 4月	〃
	美濃工場 (岐阜県美濃市)	バルブ製品事業	新製品生産等	200	119	自己資金	2020年 7月	2023年 5月	〃
	本社等	全社	維持更新等	402	23	自己資金	2021年 6月	2024年 10月	〃
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	米国 オハイオ州	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	新製品生産等	5,116	2,440	自己資金	2021年 4月	2023年 3月	〃
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.	米国 テネシー州	プレス・樹脂製品事業	新製品生産等	1,112	61	自己資金	2021年 4月	2023年 3月	〃
SCHRADER- BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC.	米国 バージニア州	バルブ製品事業	新製品生産等	446	26	自己資金	2021年 4月	2023年 3月	〃
SCHRADER SAS	フランス ドゥー県	バルブ製品事業	新製品生産等	843	153	自己資金	2021年 1月	2022年 12月	〃
太平洋汽門工業 股份有限公司	台湾 台中市	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	新製品生産等	106	2	自己資金	2021年 4月	2023年 3月	〃
太平洋バルブ工業 (株)	韓国 梁山市	バルブ製品事業	新製品生産等	106	12	自己資金	2021年 4月	2023年 3月	〃
太平洋エアコン トロール工業(株)	韓国 牙山市	バルブ製品事業	新製品生産等	450	97	自己資金	2021年 4月	2023年 3月	〃
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	タイ チャチョン ンサオ県	プレス・樹脂製品事業およびバルブ製品事業	新製品生産等	1,206	191	自己資金	2021年 4月	2023年 3月	〃

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容・目的	投資予定額		資金 調達方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
天津太平洋汽車部 件有限公司	中国 天津市	プレス・樹 脂製品事業	新製品 生産等	3,944	1,867	自己資金	2021年 1月	2022年 12月	プレス製品の 生産能力20% 増加。
長沙太平洋半谷汽 車部件有限公司	中国 長沙市	プレス・樹 脂製品事業	新製品 生産等	391	333	自己資金	2021年 1月	2022年 12月	生産能力に重 要な変動はあ りません。
太平洋汽車部件科 技（常熟）有限公 司	中国 常熟市	バルブ製 品事業	新製品 生産等	679	2	自己資金	2021年 1月	2022年 12月	〃

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,312,896	61,312,896	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在) 名古屋証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プレミアム市場(提出日現在)	単元株式数は 100株で あります。
計	61,312,896	61,312,896	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	932,321	61,268,395	419	7,296	419	7,552
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	44,501	61,312,896	20	7,316	20	7,572

(注) 転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	27	31	114	173	7	5,212	5,564	—
所有株式数（単元）	—	257,553	6,557	76,460	127,797	25	144,507	612,899	22,996
所有株式数の割合（%）	—	42.02	1.07	12.48	20.85	0.00	23.58	100.00	—

(注) 自己株式283,593株は、「個人その他」の欄に2,835単元、「単元未満株式の状況」の欄に93株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,925	9.70
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,505	7.38
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,679	4.38
(株)大垣共立銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,671	4.37
(株)十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	2,619	4.29
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	2,359	3.86
第一生命保険(株) (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,349	3.84
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,244	3.67
太平洋工業取引先持株会	岐阜県大垣市久徳町100番地	2,194	3.59
PECホールディングス(株)	岐阜県大垣市桜町450番地	1,987	3.25
計	—	29,535	48.39

(注) 1 2022年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2022年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント(株)	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	2,618,300	4.27
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	651,028	1.06

(注) 2 2020年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年10月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園1丁目1番1号	1,293,300	2.11
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,818,900	2.97

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 283,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,006,400	610,064	—
単元未満株式	普通株式 22,996	—	—
発行済株式総数	61,312,896	—	—
総株主の議決権	—	610,064	—

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 太平洋工業(株)	岐阜県大垣市久徳町100番地	283,500	—	283,500	0.46
計	—	283,500	—	283,500	0.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年4月27日)での決議状況 (取得期間2022年5月2日～2022年8月31日)	1,300,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	283,200	284
提出日現在の未行使割合(%)	78.2	71.5

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式報酬型ストック・オプションの行使)	52,100	15,591,236	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	13,300	3,980,104	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	283,593	—	566,793	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続を基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定および当社定款に基づき、取締役会としております。

当期の年間配当につきましては、上記基本方針に基づき、当期の業績等を踏まえ、1株につき41円としております。これにより、期末配当は、1株につき25円となります。

内部留保につきましては、企業価値の向上ならびに株主利益を確保するため、より一層の企業体質の強化・充実をはかるための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月27日 取締役会決議	976	16
2022年5月18日 取締役会決議	1,525	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ブランドスローガンとして「思いをこめて、あしたをつくる」を掲げるとともに、長期ビジョン「PACIFIC GLOCAL VISION」の実現に向けた具体的アクションプランとして、「信頼」「革新」「挑戦」の3つの重点テーマを掲げ、中期経営計画「OCEAN-22」を推進しております。その実現のためには、法令を遵守することはもとよりその精神を尊重するとともに、公正かつ透明性のある経営を実践していくことが重要と考え、株主・取引先・従業員・地域の皆さまからの期待に応えるべく、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。具体的には、1. 株主の権利・平等性の確保、2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、3. 適切な情報開示と透明性の確保、4. 取締役会の役割・責務の適切な遂行、5. 株主との建設的な対話を進めてまいります。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。

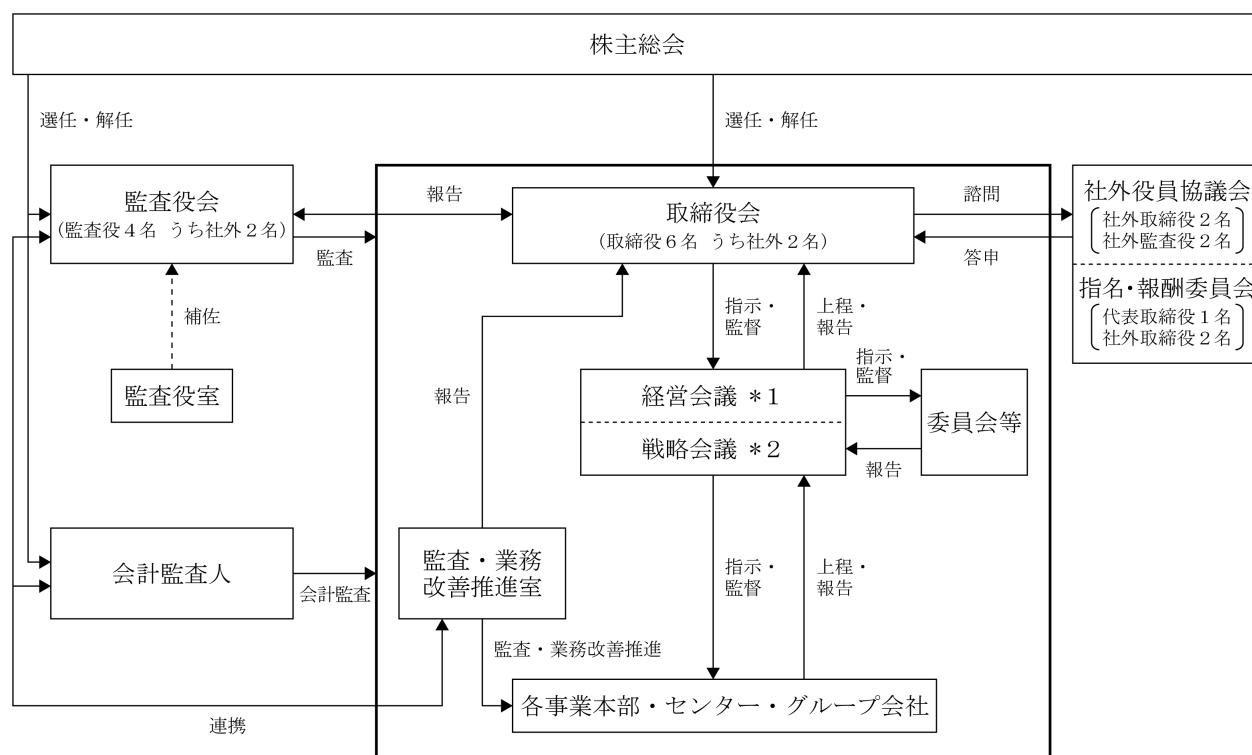
経営管理組織としては、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法律上の機能に加えて、戦略会議・経営会議において経営上の重要案件および経営戦略等の審議・検討を実施しております。

また、執行役員制度を導入しており、経営監視機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化と意思決定の迅速化を図っております。取締役会は、経営の基本方針の決定と業務執行の監督を行う機関と位置付け、社外取締役2名を選任するとともに、経営環境の変化への機動的な対処を可能とするために取締役の任期を1年、取締役の数は6名としております。社外取締役につきましては、経営の意思決定プロセスにおいて社外取締役の役割・責務を果たせるよう、社外監査役と定期的に社外役員協議会を開催し、情報交換・認識共有できる体制を整えております。特に、取締役の選任・報酬については、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会の諮問・答申を経たうえで、取締役会で決定しております。また、監査役会設置会社として、社外監査役2名を含む監査役4名が内部監査部門と緊密な連携を保ち効率的な監査を行うことにより業務の適正を確保しております。

機関ごとの構成員および出席者は次のとおりであります。（◎は議長、○は構成員を表す。□は出席者を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	戦略会議	社外役員協議会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	小川 信也	◎		◎	◎		○
代表取締役副社長	小川 哲史	○		○	○		
取締役常務執行役員	粥川 久	○		○	○		
取締役常務執行役員	野田 照実	○		○	○		
取締役（社外）	本島 修	○				◎	◎
取締役（社外）	林 正子	○				○	○
常勤監査役	山村 誠	□	◎	○			
常勤監査役	柿下 一也	□	○	○			
監査役（社外）	榊原 章夫	□	○			○	
監査役（社外）	新開 智之	□	○			○	
常務執行役員	秋山 眞澄	□		○			
執行役員	竹下 功	□		○			
執行役員	山本 喜宏	□		○			

当社の経営管理体制（2022年6月18日以降）を示す模式図は以下のとおりであります。



*1：社内取締役、常勤監査役および執行役員で構成

*2：社内取締役で構成

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月11日の取締役会において決議した基本方針に基づき内部統制システムを整備し、有効性をさらに高めるために適宜見直しを行っております。

また、2006年6月に成立した金融商品取引法のうち、特に「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」（第24条の4の4第1項）の適用を受け、当社では、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

当期の整備・運用状況については、2022年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に準拠して評価し、当社の内部統制が有効であると判断した旨を内部統制報告書に記載しております。

b. リスク管理体制の整備の状況

予算制度等により資金の使い方を適切に管理するとともに、稟議制度等により重要度に応じた決裁権限者が適切な判断を行ったうえで、業務および予算を執行しております。

重要な案件については、取締役会・経営会議等の各種会議体において論議のうえ、意思決定しております。

社会的課題、当社の競争優位性、経営資源等を踏まえて特定した経営リスクを低減するために、各リスクの主管部門が行動計画にしたがい低減活動に取り組んでおります。これらの活動状況をリスクマネジメント会議で定期的にフォローし、全社的なリスク管理を行っております。PDCAサイクルを回すことにより、リスク低減、リスク管理レベルの継続的な向上・改善を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、取締役を当該子会社の非常勤取締役就任させる等により、子会社の業務の適正を確保しております。コンプライアンスについては、子会社および関連会社に「太平洋工業グループ行動ガイドライン」を展開し、法令遵守意識を啓蒙しております。子会社および関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、「関係会社管理・内部統制規定」に基づき、事業内容の定期的な報告、重要案件についての事前協議・承認等を行っております。

また、当社の内部監査部門は、必要に応じて子会社に対して内部監査を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役いずれにおいても、2百万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限度が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、取締役、執行役員および監査役であります。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

f. 定款における取締役の定数や選任の決議要件

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	小 川 信 也	1947年9月8日生	1973年4月 1981年1月 1981年2月 1983年6月 1983年6月 1985年6月 1989年3月 1990年2月 1990年6月 1996年6月	トヨタ自動車工業㈱(現トヨタ自動車㈱)入社 同社退社 当社入社 購買部長 取締役購買部長 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 代表取締役副社長 代表取締役社長(現任)	(注4)	1,466
代表取締役副社長 事業統括 コーポレート企画センター センター長 (注1)	小 川 哲 史	1978年8月16日生	2005年4月 2010年12月 2011年1月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2018年6月 2021年6月	トヨタ自動車㈱入社 同社退社 当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員 取締役副社長 代表取締役副社長(現任)	(注4)	79
取締役常務執行役員 バルブ・TPMS事業本部 本部長	粥 川 久	1957年10月24日生	1980年3月 2009年6月 2013年6月 2015年6月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注4)	43
取締役常務執行役員 プレス・樹脂事業本部 本部長	野 田 照 実	1957年11月17日生	1980年3月 2004年6月 2009年6月 2009年6月 2015年6月 2019年6月	当社入社 ピーアイシステム㈱取締役社長 執行役員 PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. 取締役社長 常務執行役員 取締役常務執行役員(現任)	(注4)	53

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注2)	本 島 修	1948年12月5日生	1987年7月 1988年4月 1998年4月 2002年4月 2004年4月 2009年3月 2009年4月 2009年5月 2010年7月 2013年6月 2015年3月 2015年6月 2015年12月 2019年6月 2021年4月 2022年4月	京都大学ヘリオトロン核融合研究センター教授 名古屋大学プラズマ研究所教授 文部省科学官 大学共同利用機関核融合科学研究所所長 大学共同利用機関法人自然科学研究機構副機構長 スウェーデン王立科学工学アカデミー会員(現任) 大学共同利用機関核融合科学研究所名誉教授(現任) 未来エネルギー研究協会会長(現任) 国際核融合エネルギー研究開発機構(ITER)機構長 総合研究大学院大学名誉教授(現任) 国際核融合エネルギー研究開発機構(ITER)名誉機構長(現任) 当社取締役(現任) 中部大学学事顧問(現任) 中部大学理事(現任) フランス・レジオンドヌール勲章受賞 中部学院大学学事顧問(現任)	(注4)	—
取締役 (注2)	林 正 子	1955年7月21日生	1996年10月 2003年11月 2010年4月 2015年10月 2016年4月 2017年10月 2017年12月 2018年1月 2021年4月 2022年6月	岐阜大学地域科学部教授 ドイツ連邦共和国ライプツヒ大学東アジア研究科客員教授 岐阜大学副学長 財務省東海財務局国有財産東海地方審議会委員(現任) 岐阜県女性の活躍推進支援センター審議会委員 厚生労働省岐阜労働局岐阜地方労働審議会委員 岐阜県公安委員会委員長(現任) 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業認定審査会委員 岐阜大学名誉教授(現任) 当社取締役(現任)	(注4)	—
常勤監査役	山 村 誠	1960年10月31日生	1980年2月 2006年4月 2012年1月 2012年4月 2020年6月	当社入社 第二事業部生産管理部長 第二事業部管理部主査 太平洋パルプ工業㈱代表理事 常勤監査役(現任)	(注5)	12
常勤監査役	柿 下 一 也	1956年4月24日生	1980年3月 2007年4月 2012年4月 2012年4月 2021年6月	当社入社 太平洋パルプ工業㈱代表理事 太平洋エアコントロール工業㈱代表理事 太平洋パルプ工業㈱理事会会長 常勤監査役(現任)	(注5)	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注3)	榊原章夫	1940年12月15日生	1977年4月 1977年4月 1979年4月 1983年4月 2004年2月 2016年6月	弁護士登録 小栗法律事務所入所 ヤマダ・コンデミー・トーマス・アンド・ディーン法律事務所入所 榊原章夫法律事務所開設・所長 弁護士法人清和設立 代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注5)	—
監査役 (注3)	新開智之	1968年10月22日生	1998年4月 2007年6月 2019年4月 2019年7月 2020年6月	公認会計士登録 監査法人コスモス 代表社員 日本公認会計士協会東海会 業務開発委員長 監査法人コスモス 統括代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注5)	—
計						1,668

- (注) 1 代表取締役副社長小川哲史は、代表取締役社長小川信也の長男であります。
- 2 取締役本島修および林正子の両氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役榊原章夫および新開智之の両氏は、社外監査役であります。
- 4 2022年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2020年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- なお、2021年6月19日開催の定時株主総会で選任された柿下一也の常勤監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の残任期間となります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
垣内 幹	1962年11月4日生	1999年4月 1999年4月 2003年10月	弁護士登録 鶴見法律事務所入所 垣内法律事務所開設 所長(現任)	—

- 7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確化し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は、上記、粥川久、野田照実の2名の他、
- 秋山眞澄(生産企画センター センター長、プレス・樹脂事業本部 副本部長)、
- 竹下 功(技術企画センター センター長、コーポレート企画センター 副センター長)、
- 山本喜宏(プレス・樹脂事業本部 副本部長、バルブ・TPMS事業本部 副本部長)
- の計5名で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外役員は社外取締役2名、社外監査役2名であります。

社外取締役本島修氏は、長年にわたり大学や専門機関の教授を務め、豊富な国際経験と環境・技術における高度かつ専門的な知識を有していることから社外取締役に選任しております。なお、同氏の重要な兼職先である国際核融合エネルギー研究開発機構（ITER）等と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役林正子氏は、長年にわたり大学の副学長として学校経営に携わるとともに、女性活躍、ワークライフバランスの推進等にも深く携わっており、多様な価値観を持つ人材の活躍推進を図る当社にとって、女性の視点から当社経営を監督していただくことが最適と判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏の重要な兼職先である岐阜大学等と当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

また、社外監査役榊原章夫氏は、弁護士として企業法務に関する専門知識と豊富な国際経験を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏の重要な兼職先である弁護士法人清和等と当社との間には、人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外監査役新開智之氏は、公認会計士として企業会計に関する専門的な知識と豊富な監査経験を有していることから社外監査役に選任しております。なお、同氏の重要な兼職先である監査法人コスモスと当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準として、東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準と同一の基準を設けております。当該基準に従い、一般株主との利益相反が生じるおそれがない方を社外取締役または社外監査役の選任候補者としております。

社外取締役は、専門的な知識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した立場から、経営判断の透明性、客観性をチェックする機能を担っております。社外監査役は、弁護士や公認会計士としての専門性と豊富な知識に基づく視点を監査に活かすとともに、経営を監視し業務の適正性を確保する機能を担っております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査役（社外監査役を含む）、会計監査人および内部監査部門は、期初において相互に監査計画を提示し意見交換を行っております。第2四半期末および期末時は、社外取締役も交えた報告会を開催し、会計監査人から会計監査の内容、内部監査部門から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。また期中においても、会計監査人から監査指摘事項や当社の課題について報告を受け、意見交換を行っております。

さらに常勤監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するように、適宜、情報連絡会を開催しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役2名および社外監査役2名からなり、取締役の職務執行ならびに当社および国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しています。当事業年度において当社は、監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況は、次のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	山村 誠	全13回中13回
常勤監査役	柿下 一也	全10回中10回
常勤監査役	藤井 康彦	全3回中3回
社外監査役	榊原 章夫	全13回中13回
社外監査役	新開 智之	全13回中13回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違い、または退任によるものです。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席するとともに、取締役・執行役員・各部門・子会社から職務の執行状況を聴取し、重要な契約や決裁書類を閲覧するなど業務執行の監査を行っております。また、新型コロナウイルス感染症対策として、海外子会社は往査に代わるリモート監査を継続し、業務および財産状況の調査、幹部等との意思疎通・情報交換、国内工場の現場点検、会計監査人からの監査実施状況・結果の報告の確認を行っております。さらに、監査役と代表取締役は、経営の現状・会社が対処すべき課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるため、定期的な会合をもっております。

常勤監査役は、年間の監査計画に基づき、毎月開催している社内取締役、常勤監査役および執行役員で構成される経営会議に出席し、監査役会では、経営会議で決議された取締役会議案について、事前審議を行っております。

社外監査役は、常勤監査役とともに新型コロナウイルス感染症対策として、海外子会社は往査に代わるリモート監査を継続、国内工場は現場点検を実施しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、常勤監査役からの活動報告、監査報告、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、会計監査人の評価です。

② 内部監査の状況

監査・業務改善推進室（人員4名）は、内部業務監査の実施とともに各部門における内部統制の状況を確認し、問題点の指摘・改善勧告を行っており、金融商品取引法に係る内部統制監査に万全を期す一方、その他の業務に対しても内部監査範囲を拡充しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

第25期（1962年3月期）以降

c. 業務を執行した公認会計士

奥田 真樹

滝川 裕介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な監査を確保するため、監査法人の選定に際し、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、海外ネットワーク・ファームの有無、経営者や監査役等とのコミュニケーション、監査報酬の妥当性等を考慮し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会の定める評価基準に基づき、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等の基準項目について評価を行っております。また経理担当役員・経理部長等の意見を聴取し、評価に反映しております。

なお、監査役監査、内部監査および会計監査の相互連携につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ③社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	—	48	—
連結子会社	—	—	—	—
計	48	—	48	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	72	0	80	0
計	72	0	80	0

連結子会社における非監査業務の内容は、税務・コンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模および特性ならびに監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要資料の入手および報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬および株式報酬で構成されており、その報酬は、株主総会で承認された限度額および付与株式数の上限の範囲内で、あらかじめ取締役会で承認された報酬体系に従い決定いたします。なお、取締役の報酬総額は、2015年6月13日開催の株主総会において、基本報酬と業績連動報酬を合算して年額400百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）、監査役の報酬総額は基本報酬として年額70百万円以内と承認されております。

（基本報酬）

基本報酬につきましては、各取締役の役職毎に定められた固定額で、「役員報酬規程」の基準に従い決定しております。

（業績連動報酬）

業績連動報酬は、取締役（社外取締役を除く）を対象に、毎年の業績に応じて支給される年次賞与として、株主総会で承認された限度額の範囲で決定します。

（年次賞与の算定方法）

対象役員の業績連動報酬総額＝業績連動報酬基本額※1×（連結経常利益率に係る業績指標別評価係数※2×業績指標別ウェイト※3＋連結自己資本利益率に係る業績指標別評価係数※2×業績指標別ウェイト※3）×役職係数※4×会社業績評価ウェイト※5（以下「会社業績評価分」という）＋業績連動報酬基本額×（連結経常利益率に係る業績指標別評価係数※2×業績指標別ウェイト※3＋連結自己資本利益率に係る業績指標別評価係数※2×業績指標別ウェイト※3）×役職係数※4×個人考課評価ウェイト※6（「個人考課評価分」という）

※1 業績連動報酬基本額：13百万円

※2 業績指標別評価係数

連結経常利益率(%台)	3%未満	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
業績指標別評価係数(%)	0	60	80	100	120	140	160	180	200	220	240	260	280	300

連結自己資本利益率(%台)	3%未満	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
業績指標別評価係数(%)	0	60	70	80	90	100	120	140	160	180	200	220	240	260

※3 業績指標別ウェイト

連結経常利益率：70%

連結自己資本利益率：30%

※4 役職係数

取締役会長および取締役社長は112%、取締役副社長は70%、取締役専務執行役員は60%、取締役常務執行役員は50%

※5 会社業績評価ウェイト：35%

※6 個人考課評価ウェイト：65%

個人考課評価は、既存事業の成長、新規事業・案件の推進、組織風土の活性化、人財育成、安全・品質の向上の5項目で設定しております。

（会社業績評価分に関する支給限度額）

取締役会長および取締役社長は15百万円、取締役副社長は10百万円、取締役専務執行役員は8百万円、取締役常務執行役員は7百万円であります。

(譲渡制限付株式報酬)

非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に対して、年額50百万円の範囲内で、譲渡制限付株式付与のための報酬を支給しております。支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、年50,000株の範囲内で、割当を受けた日より3年間から50年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（譲渡制限期間）が付された当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、その1株あたりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値を基礎として取締役会において決定します。

(報酬の決定方針を決定する機関と手続き)

取締役の報酬等に関する方針、報酬体系等については、取締役報酬の客観性と透明性をより一層高めるため、経営陣から独立した立場を有する社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会にて決定しています。

また、業績指標に基づく評価と合わせて、個人の考課は、具体的な報酬額またはその算定方法について取締役会から一任されている代表取締役社長が行いますが、これについては、指名・報酬委員会がその評価プロセスや評価の考え方を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しています。

なお、当事業年度実績は、連結売上高経常利益率8.9%および連結自己資本利益率8.1%であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	215	152	52	11	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	34	34	—	—	—	3
社外役員	26	26	—	—	—	4

(注) 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬11百万円であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載はしていません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

重要なものはないため、記載はしていません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、売却益または配当収入を得ることを目的として保有する株式を、純投資目的である投資株式と区分し、その他を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略、取引先との事業上の関係等を勘案し、総合的かつ中長期的な視点で当社の経営・財務基盤の安定と企業価値向上をもたらすと認められる場合を除き、原則として保有いたしません。毎年、取締役会で保有の適否を確認し、保有意義が薄れた株式については売却を進める等、縮減に努めております。

当事業年度において検証した結果、7銘柄を売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	30	527
非上場株式以外の株式	27	28,105

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当するものではありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	7	1

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株) (注1)	10,138,085	2,027,617	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を検証しております。	有
	22,526	17,469		
(株)ブリヂストン	443,811	443,811	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を検証しております。	無
	2,111	1,986		
横浜ゴム(株)	392,032	392,032	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を検証しております。	有
	663	776		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	760,010	760,010	金融取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無(注4)
	577	449		
(株)大垣共立銀行	168,470	168,470	金融取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	320	375		
(株)丸順	463,950	463,950	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	301	496		
(株)十六フィナンシャルグループ(注2)	126,655	126,655	金融取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無(注4)
	274	279		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	68,830	68,830	金融取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無(注4)
	268	275		
住友ゴム工業(株)	208,299	208,299	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	234	271		
中央自動車工業(株)	71,361	71,361	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	178	198		
(株)滋賀銀行	69,376	69,376	金融取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	153	166		
TOYO TIRE(株)	65,022	65,022	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	101	127		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	18,086	18,086	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	72	69		
三菱電機(株)	50,000	50,000	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	70	84		
豊田通商(株)	13,340	13,340	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	67	61		
スズキ(株)	10,500	10,500	営業上の取引関係の円滑化、維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	44	52		
(株)CKサンエツ	8,500	8,500	原材料等の調達取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	32	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)電算システムホールディングス(注3)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	25	32		
第一生命ホールディングス(株)	10,100	10,100	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無(注4)
	25	19		
MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	2,672	2,672	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無(注4)
	10	8		
(株)カノークス	7,875	7,875	原材料等の調達取引関係の維持・強化 のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	9	5		
サンメッセ(株)	24,200	24,200	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	8	9		
(株)御園座	4,000	4,000	地域経済との関係維持・強化のため。	無
	7	8		
本田技研工業(株)	2,000	2,000	営業上の取引関係の円滑化、維持・強 化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	6	6		
(株)みずほフィナンシャル グループ	3,323	3,323	取引関係の維持・強化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無(注4)
	5	5		
日本伸銅(株)	1,400	1,400	原材料等の調達取引関係の維持・強化 のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	2	2		
セイノーホールディング ス(株)	1,343	1,343	営業上の取引関係の円滑化、維持・強 化のため。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	無
	1	2		
(株)東芝	—	100	保有の合理性を検証した結果、当事業 年度において保有株式を売却しており ます。	無
	—	0		
(株)SUBARU	—	100	保有の合理性を検証した結果、当事業 年度において保有株式を売却しており ます。	無
	—	0		
いすゞ自動車(株)	—	100	保有の合理性を検証した結果、当事業 年度において保有株式を売却しており ます。	無
	—	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日野自動車(株)	—	100	保有の合理性を検証した結果、当事業 年度において保有株式を売却しており ます。	無
	—	0		
マツダ(株)	—	100	保有の合理性を検証した結果、当事業 年度において保有株式を売却しており ます。	無
	—	0		
日産自動車(株)	—	100	保有の合理性を検証した結果、当事業 年度において保有株式を売却しており ます。	無
	—	0		
三菱自動車(株)	—	100	保有の合理性を検証した結果、当事業 年度において保有株式を売却しており ます。	無
	—	0		

- (注) 1 トヨタ自動車株式会社は、当事業年度において普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
- 2 株式会社十六フィナンシャルグループは、当事業年度において株式会社十六銀行の単独株式移転により設立されております。
- 3 株式会社電算システムホールディングスは、当事業年度において株式会社電算システムの単独株式移転により設立されております。
- 4 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	2,000,000	400,000	退職給付信託に拠出しております。 議決権行使の指図権は留保しており ます。 配当利回り等を含めた当社への便益を 検証しております。	有
	4,444	3,446		

- (注) 1 トヨタ自動車株式会社は、当事業年度において普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当するものではありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当するものではありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当するものではありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対処することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等が行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,332	27,014
受取手形及び売掛金	24,027	-
受取手形	-	1,495
売掛金	-	28,503
商品及び製品	6,969	7,834
仕掛品	4,383	6,209
原材料及び貯蔵品	4,148	6,429
未収入金	3,113	4,164
その他	614	859
貸倒引当金	△133	△159
流動資産合計	71,456	82,351
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 50,595	※2 54,362
減価償却累計額	△21,813	△24,144
建物及び構築物（純額）	28,781	30,218
機械装置及び運搬具	※2 127,900	※2 138,472
減価償却累計額	△79,673	△90,674
機械装置及び運搬具（純額）	48,227	47,797
工具、器具及び備品	80,397	71,219
減価償却累計額	△74,580	△69,079
工具、器具及び備品（純額）	5,816	2,140
土地	※2 10,089	※2 10,456
リース資産	1,504	5,363
減価償却累計額	△399	△4,326
リース資産（純額）	1,104	1,036
建設仮勘定	7,963	12,699
有形固定資産合計	101,983	104,348
無形固定資産		
のれん	7,304	6,751
その他	5,336	5,312
無形固定資産合計	12,640	12,063
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 32,497	※1 38,473
長期貸付金	60	43
繰延税金資産	259	433
退職給付に係る資産	5,903	6,791
その他	732	940
貸倒引当金	△3	△8
投資その他の資産合計	39,450	46,675
固定資産合計	154,075	163,087
資産合計	225,531	245,439

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,005	13,189
電子記録債務	7,566	8,095
短期借入金	4,188	1,015
1年内返済予定の長期借入金	※3 9,614	※3 5,986
未払金	5,057	4,387
未払費用	2,502	2,536
未払法人税等	2,404	3,234
未払消費税等	679	491
預り金	172	191
賞与引当金	1,536	1,671
設備関係支払手形	19	85
その他	2,127	※4 4,025
流動負債合計	47,874	44,910
固定負債		
長期借入金	※3 52,480	※3 55,099
繰延税金負債	10,388	11,455
役員退職慰労引当金	161	160
退職給付に係る負債	716	610
その他	1,401	2,821
固定負債合計	65,148	70,146
負債合計	113,023	115,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,316	7,316
資本剰余金	7,643	7,683
利益剰余金	79,964	87,470
自己株式	△224	△205
株主資本合計	94,700	102,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,893	18,284
為替換算調整勘定	1,135	7,602
退職給付に係る調整累計額	985	1,381
その他の包括利益累計額合計	17,013	27,268
新株予約権	141	97
非支配株主持分	652	751
純資産合計	112,508	130,382
負債純資産合計	225,531	245,439

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	150,408	※1 164,472
売上原価	※2, ※4 129,280	※2, ※4 141,002
売上総利益	21,127	23,469
販売費及び一般管理費	※3, ※4 12,152	※3, ※4 12,712
営業利益	8,974	10,756
営業外収益		
受取利息	36	46
受取配当金	625	733
持分法による投資利益	772	1,069
為替差益	627	1,192
補助金収入	18	589
その他	584	611
営業外収益合計	2,665	4,242
営業外費用		
支払利息	365	334
その他	55	49
営業外費用合計	421	383
経常利益	11,218	14,615
特別損失		
固定資産除売却損	※5 162	※5 810
和解金	802	-
特別損失合計	965	810
税金等調整前当期純利益	10,253	13,805
法人税、住民税及び事業税	2,326	5,005
法人税等調整額	△52	△1,068
法人税等合計	2,273	3,937
当期純利益	7,979	9,868
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△3	64
親会社株主に帰属する当期純利益	7,982	9,803

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	7,979	9,868
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,180	3,389
為替換算調整勘定	2,381	6,401
退職給付に係る調整額	1,161	396
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	103
その他の包括利益合計	※1 7,713	※1 10,291
包括利益	15,693	20,159
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,659	20,057
非支配株主に係る包括利益	33	101

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,316	7,705	73,443	△246	88,220
会計方針の変更による累積的影響額			-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,316	7,705	73,443	△246	88,220
当期変動額					
剰余金の配当			△1,462		△1,462
親会社株主に帰属する当期純利益			7,982		7,982
自己株式の処分		38		21	59
連結子会社出資金の取得による持分の増減		△100			△100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△62	6,520	21	6,479
当期末残高	7,316	7,643	79,964	△224	94,700

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,653	△1,139	△176	9,337	184	680	98,422
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,653	△1,139	△176	9,337	184	680	98,422
当期変動額							
剰余金の配当							△1,462
親会社株主に帰属する当期純利益							7,982
自己株式の処分							59
連結子会社出資金の取得による持分の増減							△100
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,240	2,274	1,161	7,676	△42	△28	7,606
当期変動額合計	4,240	2,274	1,161	7,676	△42	△28	14,086
当期末残高	14,893	1,135	985	17,013	141	652	112,508

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,316	7,643	79,964	△224	94,700
会計方針の変更による累積的影響額			81		81
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,316	7,643	80,045	△224	94,781
当期変動額					
剰余金の配当			△2,378		△2,378
親会社株主に帰属する当期純利益			9,803		9,803
自己株式の処分		39		19	59
連結子会社出資金の取得による持分の増減		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	39	7,424	19	7,483
当期末残高	7,316	7,683	87,470	△205	102,265

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,893	1,135	985	17,013	141	652	112,508
会計方針の変更による累積的影響額							81
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,893	1,135	985	17,013	141	652	112,590
当期変動額							
剰余金の配当							△2,378
親会社株主に帰属する当期純利益							9,803
自己株式の処分							59
連結子会社出資金の取得による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,391	6,467	396	10,254	△44	98	10,309
当期変動額合計	3,391	6,467	396	10,254	△44	98	17,792
当期末残高	18,284	7,602	1,381	27,268	97	751	130,382

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,253	13,805
減価償却費	14,565	16,487
のれん償却額	928	991
株式報酬費用	20	15
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	53	20
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△25	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29	133
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△57	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△0	△73
受取利息及び受取配当金	△662	△779
支払利息	365	334
為替差損益 (△は益)	△511	△684
持分法による投資損益 (△は益)	△772	△1,069
有形固定資産除売却損益 (△は益)	118	753
売上債権の増減額 (△は増加)	839	△1,318
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△108	△3,871
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△239	△1,214
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△59	△344
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,380	635
その他の負債の増減額 (△は減少)	1,355	△1,949
その他	△14	△0
小計	27,399	21,869
利息及び配当金の受取額	633	907
利息の支払額	△384	△317
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△659	△4,142
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,988	18,317
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△257	△116
定期預金の払戻による収入	257	-
有形固定資産の取得による支出	△18,421	△16,845
有形固定資産の売却による収入	46	70
無形固定資産の取得による支出	△69	△111
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△3	3
長期貸付けによる支出	△9	△10
長期貸付金の回収による収入	9	14
その他	△61	△194
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,509	△17,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△566	△3,427
長期借入れによる収入	9,401	8,082
長期借入金の返済による支出	△6,377	△9,450
長期購入未払金の増減額 (△は減少)	△15	-
リース債務の返済による支出	△158	△716
セール・アンド・リースバックによる収入	-	3,832
自己株式の純増減額 (△は増加)	0	-
配当金の支払額	△1,462	△2,376
非支配株主への配当金の支払額	△13	△2
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	808	△4,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	704	1,482
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,992	△1,449
現金及び現金同等物の期首残高	18,066	28,058
現金及び現金同等物の期末残高	※1 28,058	※1 26,609

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

15社

連結子会社の名称

(在外子会社)

PACIFIC INDUSTRIES USA INC.

PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.

PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.

SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC.

SCHRADER SAS

PACIFIC INDUSTRIES EUROPE NV/SA

太平洋汽門工業股份有限公司

PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.

太平洋バルブ工業株式会社

太平洋エアコントロール工業株式会社

天津太平洋汽車部件有限公司

長沙太平洋半谷汽車部件有限公司

太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司

(国内子会社)

ピーアイシステム株式会社

太平洋産業株式会社

連結子会社であったAUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SASを消滅会社、SCHRADER SASを存続会社とする合併を行い、AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SASを連結の範囲から除外しております。また、連結子会社であった太平洋工業(中国)投資有限公司を消滅会社、天津太平洋汽車部件有限公司を存続会社とする合併を行い、太平洋工業(中国)投資有限公司を連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

1社

会社等の名称

PECホールディングス株式会社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社4社(天津太平洋汽車部件有限公司、長沙太平洋半谷汽車部件有限公司、太平洋汽車部件科技(常熟)有限公司、SCHRADER SAS)については、決算日が12月31日であり、連結決算日と異なりますが、決算日差異が3ヶ月以内であるため、決算日差異期間における重要な変動を除き12月31日現在の財務諸表をそのまま使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

当社および国内子会社は主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15年～38年

機械装置及び運搬具 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、販売用のソフトウェアについては販売見込期間(3年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

主として従業員の賞与に充てるため、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については2017年6月17日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカを顧客としております。

当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、または顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に払われる対価を控除した金額で測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、執行役員については、2011年6月18日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段－金利スワップ

ヘッジ対象－借入金の利息

(ロ) ヘッジ手段－為替予約

ヘッジ対象－外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

当社は、社内管理規定の「為替予約に関するデリバティブ取引規定」に基づき、為替変動リスクを、また、「金利に関するデリバティブ取引規定」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約に係る振当処理については、個別予約を行っており、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、ヘッジの有効性は明らかであると判断しております。特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんに関する重要な会計上の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	7,304	6,751

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC. およびSCHRADER SASの株式取得時の超過収益力を前提としたのれんを計上しております。のれんの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローの総額に基づいて算定しております。将来キャッシュ・フローは、企業買収に係る将来のシナジー効果を見込んで策定された中期経営計画、および計画で示された期間後については、インフレ率を加味したキャッシュ・フローを使用しております。シナジー効果としては、顧客への拡販や新製品の開発等による販売数量の拡大、生産性向上や購買改善等による原価改善等を見込んでおります。

当連結会計年度において回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、シナジー効果や算定に用いたインフレ率が合理的な範囲で変動する限りにおいて、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しておりますが、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があることから、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当会計基準等の適用による当連結会計年度の連結財務諸表に与える主な影響は以下のとおりであります。なお、営業利益に与える影響は軽微です。

・金型

生産に要する金型の費用を一定の期間にわたって顧客から回収し、売上高と売上原価を計上していましたが、当連結会計年度より、一時点で売上高と売上原価を計上しております。この結果、当連結会計年度の売上高が10億48百万円増加しております。

・顧客に支払われる対価

顧客から購入する材料・部品の費用を、従来、売上原価として計上していましたが、当連結会計年度より、特定の要件に該当する場合、売上高と売上原価を相殺して表示しております。この結果、当連結会計年度の売上高が45億62百万円減少しております。

当会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金の期首残高は81百万円増加しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」および「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示しておりました6億3百万円は、「補助金収入」18百万円、「その他」5億84百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,713百万円	9,856百万円

※2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	434百万円 (434百万円)	434百万円 (434百万円)
機械装置及び運搬具	184 (184)	48 (48)
土地	501 (501)	519 (519)
計	1,120 (1,120)	1,001 (1,001)

上記のうち、() 内書は財団抵当ならびに当該債務を示しております。

※3 財務制限条項

前連結会計年度 (2021年3月31日)

- (1) 当社の長期借入金400百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することであり、ます。
- (2) 当社の長期借入金21,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2018年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ②連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (3) PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. およびPACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. の長期借入金2,120百万円について財務制限条項が付されており、当該条項はPACIFIC INDUSTRIES USA INC. の連結ベースの自己資本の金額をUS\$0.00以上に維持することであり、ます。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

- (1) 当社の長期借入金400百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することであり、ます。
- (2) 当社の長期借入金18,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2018年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ②連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (3) PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC. およびPACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC. の長期借入金1,682百万円について財務制限条項が付されており、当該条項はPACIFIC INDUSTRIES USA INC. の連結ベースの自己資本の金額をUS\$0.00以上に維持することであり、ます。

※4 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約負債の残高等」に記載しております。

- 5 当社および連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、当連結会計年度末現在、貸出コミットメント契約については解約しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	8,094百万円	2,075百万円
借入実行残高	—	—
差引額	8,094	2,075

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価（△は戻入）に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	138百万円	△86百万円

※3 販売費及び一般管理費のうちその主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払運賃	2,955百万円	2,935百万円
給料賃金	3,470	3,822
賞与引当金繰入額	303	299
退職給付費用	102	48
役員退職慰労引当金繰入額	12	15

※4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,911百万円	1,981百万円

※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	162百万円
機械装置及び運搬具	140	147
工具、器具及び備品	6	496
建設仮勘定	3	4
計	162	810

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,968百万円	4,834百万円
組替調整額	△8	△0
税効果調整前	5,959	4,833
税効果額	△1,779	△1,444
その他有価証券評価差額金	4,180	3,389
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,381	6,401
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,381	6,401
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,381	6,401
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,658	807
組替調整額	△40	△253
税効果調整前	1,618	553
税効果額	△456	△157
退職給付に係る調整額	1,161	396
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	11	104
組替調整額	△21	△0
持分法適用会社に対する 持分相当額	△9	103
その他の包括利益合計	7,713	10,291

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,312,896	—	—	61,312,896

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	868,865	—	70,810	798,055

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	52,400株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	18,400株
单元未満株式の買増し請求による減少	10株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	141
合計			—	—	—	—	141

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月20日 定時株主総会	普通株式	852	14	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	609	10	2020年9月30日	2020年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,402	23	2021年3月31日	2021年5月31日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,312,896	—	—	61,312,896

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	798,055	—	65,400	732,655

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少	52,100株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	13,300株

3 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	97
合計			—	—	—	—	97

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	1,402	23	2021年3月31日	2021年5月31日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	976	16	2021年9月30日	2021年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,525	25	2022年3月31日	2022年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	28,332百万円 △273	27,014百万円 △405
現金及び現金同等物	28,058	26,609

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、プレス・樹脂製品事業における生産設備（工具、器具及び備品）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産 に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	12百万円	12百万円
1年超	65	49
合計	77	62

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金に限定し、必要な資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権残高を限度としてその一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として10年以内）およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、連結子会社に対する外貨建の営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の注記事項の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、4ヶ月を限度として、輸出により発生する外貨建の営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社は、それぞれ、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（5）信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち26.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	23,302	23,302	—
資産計	23,302	23,302	—
(2) 長期借入金	62,094	62,435	341
負債計	62,094	62,435	341
デリバティブ取引(*1)	(31)	(31)	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」および「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	9,194

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	28,128	28,128	—
資産計	28,128	28,128	—
(2) 長期借入金	61,085	60,647	△438
負債計	61,085	60,647	△438
デリバティブ取引(*1)	(23)	(23)	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」および「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	10,345

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,332	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,027	—	—	—
合計	52,359	—	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,014	—	—	—
受取手形	1,495	—	—	—
売掛金	28,503	—	—	—
合計	57,014	—	—	—

(注2) 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,188	—	—	—	—	—
長期借入金	9,614	5,641	5,513	5,340	8,297	27,687
合計	13,802	5,641	5,513	5,340	8,297	27,687

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,015	—	—	—	—	—
長期借入金	5,986	5,940	5,753	8,684	5,220	29,499
合計	7,001	5,940	5,753	8,684	5,220	29,499

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	28,128	—	—	28,128
資産計	28,128	—	—	28,128
デリバティブ取引				
通貨関連	—	23	—	23
負債計	—	23	—	23

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	60,647	—	60,647
負債計	—	60,647	—	60,647

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約は、連結貸借対照表上相殺消去されている連結子会社に対する外貨建金銭債権をヘッジする目的で締結しているものであり、時価は先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記「長期借入金」を参照ください）。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	22,917	1,588	21,328
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	22,917	1,588	21,328
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	384	467	△82
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	384	467	△82
合計		23,302	2,056	21,246

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	27,799	1,588	26,210
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	27,799	1,588	26,210
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	329	466	△137
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	329	466	△137
合計		28,128	2,055	26,073

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	687	—	△31	△31
合計		687	—	△31	△31

(注) 為替予約取引は、連結貸借対照表上相殺消去されている連結子会社に対する外貨建金銭債権をヘッジする目的で締結しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	893	—	△23	△23
合計		893	—	△23	△23

(注) 為替予約取引は、連結貸借対照表上相殺消去されている連結子会社に対する外貨建金銭債権をヘッジする目的で締結しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,364	8,238
勤務費用	460	440
利息費用	69	68
数理計算上の差異の発生額	△232	132
退職給付の支払額	△411	△543
過去勤務費用の発生額	△65	—
その他	53	32
退職給付債務の期末残高	8,238	8,369

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	11,949	13,439
期待運用収益	391	368
数理計算上の差異の発生額	1,360	939
事業主からの拠出額	365	359
退職給付の支払額	△406	△453
退職給付信託の一部返還	△220	△90
その他	△0	7
年金資産の期末残高	13,439	14,571

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,703	7,926
年金資産	△13,439	△14,571
	△5,736	△6,644
非積立型制度の退職給付債務	535	442
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,201	△6,201
退職給付に係る負債	702	589
退職給付に係る資産	△5,903	△6,791
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△5,201	△6,201

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	460	440
利息費用	69	68
期待運用収益	△391	△368
数理計算上の差異の費用処理額	△13	△231
過去勤務費用の当期の費用処理額	△21	△21
退職給付信託の一部返還	△4	—
確定給付制度に係る退職給付費用	100	△111

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	43	△21
数理計算上の差異	1,574	575
合計	1,618	553

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	43	21
未認識数理計算上の差異	1,369	1,944
合計	1,412	1,966

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
債券	20%	17%
株式	46%	50%
その他	34%	33%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が 31%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	15	13
退職給付費用	9	13
退職給付の支払額	△9	△4
制度への拠出額	△1	△1
退職給付に係る負債の期末残高	13	21

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19	20
年金資産	△19	△20
	—	—
非積立型制度の退職給付債務	13	21
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13	21
退職給付に係る負債	13	21
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13	21

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 9 百万円 当連結会計年度 13 百万円

4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度222百万円、当連結会計年度242百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名
該当事項はありません。

- 2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
決議年月日	2011年6月18日	2012年6月23日	2013年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名および 当社執行役員8名	当社取締役6名および 当社執行役員8名	当社取締役6名および 当社執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 58,000株	普通株式 49,700株	普通株式 44,900株
付与日	2011年8月1日	2012年8月1日	2013年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	2011年8月2日 ～2061年7月31日	2012年8月2日 ～2062年7月31日	2013年8月2日 ～2063年7月31日
新株予約権の数(個) (注)2	580(注)3	497(注)3	449(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)2	普通株式 58,000株 (注)4	普通株式 49,700株 (注)4	普通株式 44,900株 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 423円 資本組入額 212円	発行価格 398円 資本組入額 199円	発行価格 673円 資本組入額 337円
新株予約権の行使の条件 (注)2	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5	(注)5	(注)5

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
決議年月日	2014年6月14日	2015年6月13日	2016年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名および 当社執行役員8名	当社取締役6名および 当社執行役員6名	当社取締役5名および 当社執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 48,300株	普通株式 53,300株	普通株式 33,000株
付与日	2014年8月1日	2015年8月3日	2016年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は 付されていません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左	同左
権利行使期間	2014年8月2日 ～2064年7月31日	2015年8月4日 ～2065年8月3日	2016年8月2日 ～2066年8月1日
新株予約権の数(個) (注)2	483(注)3	533(注)3	330(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)2	普通株式 48,300株 (注)4	普通株式 53,300株 (注)4	普通株式 33,000株 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1円	同左	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 666円 資本組入額 333円	発行価格 1,158円 資本組入額 579円	発行価格 1,015円 資本組入額 508円
新株予約権の行使の条件 (注)2	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。		
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5	(注)5	(注)5

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2017年6月17日	2018年6月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名および 当社執行役員7名	当社取締役5名および 当社執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 23,800株	普通株式 24,900株
付与日	2017年8月1日	2018年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は 付されておりません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	同左
権利行使期間	2017年8月2日 ～2067年8月1日	2018年8月2日 ～2068年8月1日
新株予約権の数(個) (注)2	238(注)3	249(注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注)2	普通株式 23,800株 (注)4	普通株式 24,900株 (注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 1,314円 資本組入額 657円	発行価格 1,677円 資本組入額 839円
新株予約権の行使の条件 (注)2	新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)5	(注)5

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

4 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

また、上記の他、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得事項に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2022年3月31日）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前				
前連結会計年度末 (株)	—	—	—	—
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末 (株)	32, 100	24, 500	17, 900	22, 800
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	9, 400	7, 200	5, 700	5, 200
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	22, 700	17, 300	12, 200	17, 600

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前				
前連結会計年度末 (株)	—	—	—	—
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末 (株)	28, 100	18, 500	12, 400	14, 200
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	11, 400	5, 700	3, 800	3, 700
失効 (株)	—	—	—	—
未行使残 (株)	16, 700	12, 800	8, 600	10, 500

② 単価情報

	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	1,076	1,076	1,076	1,076
付与日における公正 な評価単価（円）	422	397	672	665

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	1,076	1,076	1,076	1,076
付与日における公正 な評価単価（円）	1,157	1,014	1,313	1,676

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却資産	339百万円	1,846百万円
減損損失	365	342
一括償却資産	13	12
投資有価証券	5	5
未払事業税	155	151
賞与引当金	448	480
退職給付に係る負債	182	164
役員退職慰労引当金	42	40
繰越欠損金	344	321
未実現利益	191	127
未払費用	567	302
その他	968	872
繰延税金資産 小計	3,624	4,668
評価性引当額	△660	△748
繰延税金資産 合計	2,964	3,919
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△1,734	△2,001
固定資産圧縮積立金	△3,765	△3,960
其他有価証券評価差額金	△6,341	△7,785
企業結合に伴う時価評価差額	△1,252	△1,179
その他	△0	△15
繰延税金負債 合計	△13,093	△14,942
繰延税金負債の純額	△10,128	△11,022

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.2	
住民税均等割	0.2	
外国税額控除	△0.1	
評価性引当額の増減	△1.4	
連結調整項目	△0.5	
のれん償却額	2.4	
子会社との実効税率差	△2.7	
法人税特別控除額	△4.7	
過年度法人税等	0.3	
その他	△0.3	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	22.2	

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容
結合当事企業の名称：SCHRADER SAS
事業の内容：タイヤバルブ・バルブコアおよびバルブ関連製品の製造・販売
結合当事企業の名称：AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SAS
事業の内容：持株会社
- ② 企業結合日
2021年6月30日
- ③ 企業結合の法的形式
SCHRADER SASを吸収合併存続会社、AUGUST FRANCE HOLDING COMPANY SASを吸収合併消滅会社とする吸収合併
- ④ 結合後企業の名称
SCHRADER SAS
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
合併による組織の再編により経営の合理化を図ることを目的としております。

(2) 取引の概要

- ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容
結合当事企業の名称：天津太平洋汽車部件有限公司
事業の内容：自動車用プレス製品の製造・販売
結合当事企業の名称：太平洋工業（中国）投資有限公司
事業の内容：持株会社
- ② 企業結合日
2021年12月31日
- ③ 企業結合の法的形式
天津太平洋汽車部件有限公司を吸収合併存続会社、太平洋工業（中国）投資有限公司を吸収合併消滅会社とする吸収合併
- ④ 結合後企業の名称
天津太平洋汽車部件有限公司
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
合併による組織の再編により経営の合理化を図ることを目的としております。

(3) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)				
	プレス・樹脂 製品事業	バルブ製品事業	その他	合計
プレス製品	95,382	—	—	95,382
樹脂製品	16,174	—	—	16,174
金型製品	2,727	—	—	2,727
タイヤバルブ製品	—	32,461	—	32,461
制御機器製品	—	17,530	—	17,530
情報処理 ソフトウェア	—	—	155	155
保険代理業務	—	—	41	41
外部顧客への売上高	114,284	49,991	196	164,472

主たる地域市場

(単位：百万円)				
	プレス・樹脂 製品事業	バルブ製品事業	その他	合計
日本	53,340	15,232	196	68,768
北米・欧州	39,319	21,931	—	61,250
アジア	21,624	12,828	—	34,453
外部顧客への売上高	114,284	49,991	196	164,472

(注) 売上高は販売会社の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)		
	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	27,443	29,999
契約負債		
前受金	653	218

契約負債は、主に、金型取引について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「プレス・樹脂製品事業」および「バルブ製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「プレス・樹脂製品事業」は、自動車用プレス・樹脂製品および金型製品等の製造・販売をしております。

「バルブ製品事業」は、タイヤバルブ・バルブコア製品、バルブ関連製品、自動車用TPMS製品（タイヤ空気圧監視システム）、コンプレッサー関連製品および電子機器製品等の製造・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べて、プレス・樹脂製品事業の売上高は、金型取引について10億8百万円増加し、顧客に支払われる対価について45億33百万円減少しております。またバルブ製品事業の売上高は、金型取引について40百万円増加し、顧客に支払われる対価について29百万円減少しております。なお、営業利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

項目	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	プレス・ 樹脂 製品事業	バルブ 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	104,511	45,718	150,229	178	150,408	—	150,408
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	373	373	△373	—
計	104,511	45,718	150,229	551	150,781	△373	150,408
セグメント利益	3,912	4,998	8,910	5	8,915	59	8,974
セグメント資産	121,617	63,834	185,452	468	185,921	39,610	225,531
その他の項目							
減価償却費	10,900	3,716	14,616	9	14,626	△60	14,565
のれんの償却額	—	928	928	—	928	—	928
のれんの未償却残高	—	7,304	7,304	—	7,304	—	7,304
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	13,837	2,420	16,257	16	16,273	△28	16,244

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等であります。

2 重要な調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額59百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2) セグメント資産の調整額39,610百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産33,985百万円、投資有価証券の調整額8,561百万円およびその他の調整額△2,936百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

項目	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	プレス・ 樹脂 製品事業	パルプ 製品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	114,284	49,991	164,275	196	164,472	—	164,472
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	395	395	△395	—
計	114,284	49,991	164,275	592	164,868	△395	164,472
セグメント利益又はセグ メント損失(△)	4,922	5,828	10,751	△31	10,720	36	10,756
セグメント資産	133,838	64,634	198,472	393	198,866	46,573	245,439
その他の項目							
減価償却費	12,718	3,804	16,522	16	16,538	△50	16,487
のれんの償却額	—	991	991	—	991	—	991
のれんの未償却残高	—	6,751	6,751	—	6,751	—	6,751
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	16,151	1,974	18,125	24	18,150	△16	18,133

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報・サービス事業等であります。

2 重要な調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額36百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

(2) セグメント資産の調整額46,573百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産39,171百万円、投資有価証券の調整額9,705百万円およびその他の調整額△2,303百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
68,458	15,870	28,782	37,296	150,408

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
49,915	28,511	23,556	101,983

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	55,104	プレス・樹脂製品事業および バルブ製品事業

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	米国	その他	合計
66,697	20,286	36,188	41,299	164,472

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
49,574	30,228	24,545	104,348

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	49,856	プレス・樹脂製品事業および バルブ製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はPECホールディングス株式会社であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	PECホールディングス株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	33,946	40,799
固定資産合計	27,295	25,925
流動負債合計	7,016	8,689
固定負債合計	15,148	13,898
純資産合計	39,077	44,136
売上高	23,011	28,416
税金等調整前当期純利益	4,969	7,032
親会社株主に帰属する当期純利益	3,416	4,732

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,846円06銭	2,138円23銭
1株当たり当期純利益	131円95銭	161円86銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	131円56銭	161円52銭

(注) 1 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,982	9,803
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,982	9,803
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,497	60,564
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数(千株)	182	130
(うち新株予約権)	(182)	(130)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	112,508	130,382
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	794	848
(うち新株予約権)	(141)	(97)
(うち非支配株主持分)	(652)	(751)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	111,714	129,534
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	60,514	60,580

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,188	1,015	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,614	5,986	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	236	2,297	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	52,480	55,099	0.5	2023年5月31日～ 2032年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	959	2,444	—	2023年4月30日～ 2035年1月31日
合計	67,479	66,843	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 3 長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,940	5,753	8,684	5,220
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,732	126	103	84

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	41,530	78,422	120,048	164,472
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,824	5,694	9,882	13,805
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,888	4,381	7,401	9,803
1 株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	47.72	72.37	122.22	161.86

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	47.72	24.65	49.84	39.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,751	10,171
受取手形	1,189	1,299
売掛金	※1 13,625	※1 17,312
商品及び製品	1,041	1,222
仕掛品	2,693	3,479
原材料及び貯蔵品	1,424	1,943
その他	※1 3,657	※1 7,627
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	32,383	43,055
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,884	10,201
構築物	516	919
機械及び装置	21,445	21,347
車両運搬具	26	22
工具、器具及び備品	4,030	1,034
土地	6,969	7,135
リース資産	947	921
建設仮勘定	5,331	7,161
有形固定資産合計	49,152	48,744
無形固定資産		
ソフトウェア	277	207
その他	73	126
無形固定資産合計	351	334
投資その他の資産		
投資有価証券	23,799	28,633
関係会社株式	40,664	40,613
関係会社出資金	8,181	8,181
関係会社長期貸付金	11,552	8,746
長期前払費用	212	231
前払年金費用	4,406	4,751
その他	209	192
貸倒引当金	△3	△8
投資その他の資産合計	89,021	91,341
固定資産合計	138,525	140,420
資産合計	170,909	183,475

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	64	56
電子記録債務	7,566	8,095
買掛金	※1 5,231	※1 4,788
短期借入金	3,460	1,005
1年内返済予定の長期借入金	7,200	4,403
リース債務	147	2,225
未払金	※1 4,431	※1 3,956
未払費用	809	797
未払法人税等	2,031	2,826
未払消費税等	499	351
預り金	112	120
賞与引当金	1,437	1,546
その他	1,237	1,558
流動負債合計	34,228	31,730
固定負債		
長期借入金	※2 47,540	※2 51,219
リース債務	891	2,401
繰延税金負債	6,537	7,101
退職給付引当金	88	70
役員退職慰労引当金	142	134
その他	※1 16	※1 16
固定負債合計	55,215	60,944
負債合計	89,444	92,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,316	7,316
資本剰余金		
資本準備金	7,572	7,572
その他資本剰余金	165	205
資本剰余金合計	7,738	7,777
利益剰余金		
利益準備金	1,080	1,080
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	344	312
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	38,076	44,038
利益剰余金合計	51,501	57,431
自己株式	△104	△84
株主資本合計	66,451	72,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,871	18,262
評価・換算差額等合計	14,871	18,262
新株予約権	141	97
純資産合計	81,464	90,800
負債純資産合計	170,909	183,475

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	※2 81,820	※2 81,543
売上原価	※2 70,067	※2 68,689
売上総利益	11,752	12,854
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,669	※1, ※2 6,757
営業利益	5,083	6,096
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 1,342	※2 2,695
為替差益	508	953
補助金収入	-	582
その他	※2 818	※2 1,149
営業外収益合計	2,668	5,380
営業外費用		
支払利息	※2 210	※2 220
その他	28	19
営業外費用合計	239	239
経常利益	7,512	11,237
特別損失		
固定資産除売却損	130	143
和解金	802	-
特別損失合計	933	143
税引前当期純利益	6,579	11,094
法人税、住民税及び事業税	1,920	3,722
法人税等調整額	△327	△897
法人税等合計	1,592	2,825
当期純利益	4,986	8,268

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	7,316	7,572	127	7,699
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,316	7,572	127	7,699
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			38	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	38	38
当期末残高	7,316	7,572	165	7,738

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高		1, 080	400	12, 000		34, 496	47, 977
会計方針の変更による 累積的影響額				—	—		—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1, 080	400	12, 000	34, 496	47, 977	△125	62, 868
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩		△56		56	—		—
剰余金の配当				△1, 462	△1, 462		△1, 462
当期純利益				4, 986	4, 986		4, 986
自己株式の処分						21	59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△56	—	3, 580	3, 523	21	3, 583
当期末残高	1, 080	344	12, 000	38, 076	51, 501	△104	66, 451

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	10,701	10,701	184	73,753
会計方針の変更による 累積的影響額				—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,701	10,701	184	73,753
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
剰余金の配当				△1,462
当期純利益				4,986
自己株式の処分				59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,170	4,170	△42	4,128
当期変動額合計	4,170	4,170	△42	7,711
当期末残高	14,871	14,871	141	81,464

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	7,316	7,572	165	7,738
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	7,316	7,572	165	7,738
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			39	39
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	39	39
当期末残高	7,316	7,572	205	7,777

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高		1,080	344	12,000		38,076	51,501
会計方針の変更による 累積的影響額				40	40		40
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,080	344	12,000	38,117	51,541	△104	66,491
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の 取崩		△31		31	—		—
剰余金の配当				△2,378	△2,378		△2,378
当期純利益				8,268	8,268		8,268
自己株式の処分						19	59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△31	—	5,921	5,889	19	5,949
当期末残高	1,080	312	12,000	44,038	57,431	△84	72,440

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	14,871	14,871	141	81,464
会計方針の変更による 累積的影響額				40
会計方針の変更を反映し た当期首残高	14,871	14,871	141	81,505
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
剰余金の配当				△2,378
当期純利益				8,268
自己株式の処分				59
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,390	3,390	△44	3,346
当期変動額合計	3,390	3,390	△44	9,295
当期末残高	18,262	18,262	97	90,800

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの：時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産：総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）：定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）、販売用のソフトウェアについては販売見込期間（３年）に基づいております。

(3) リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるために、期末在籍従業員数と前回支給実績をもとに支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、執行役員につきましては、２０１１年６月１８日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支給する慰労金に充てるため、社外取締役を除く取締役については２０１１年６月１８日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額、社外取締役および監査役については２０１７年６月１７日における退職慰労金制度廃止時点での支給内規に基づく要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは主として自動車部品の製造・販売を行っており、国内外の完成車メーカを顧客としております。当社グループでは、主に完成した製品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、原則として、顧客が製品を検収した時点、または顧客が手配した運送業者に製品を引き渡した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、有償受給取引において顧客に払われる対価を控除した金額で測定しております。

5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権について、振当処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	40,664	40,613

その内、SCHRADER SASに係る関係会社株式につきまして、前事業年度は10,918百万円、当事業年度は10,867百万円を計上しております。

2 その他見積りの内容に関する理解に資する情報

SCHRADER SASに係る関係会社株式の実質価額は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しております。将来キャッシュ・フローは、企業買収に係る将来のシナジー効果を見込んで策定された中期経営計画、および計画で示された期間後については、インフレ率を加味したキャッシュ・フローを使用しております。シナジー効果としては、顧客への拡販や新製品の開発等による販売数量の拡大、生産性向上や購買改善等による原価改善等を見込んでおります。

当事業年度において実質価額が帳簿価額を著しく低下していないことから、シナジー効果や算定に用いたインフレ率が合理的な範囲で変動する限りにおいて、重要な関係会社株式評価損が発生する可能性は低いと判断しておりますが、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があることから、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当会計基準等の適用による当事業年度の財務諸表に与える主な影響は以下のとおりであります。なお、営業利益に与える影響は軽微です。

・金型

生産に要する金型の費用を一定の期間にわたって顧客から回収し、売上高と売上原価を計上しておりますが、当事業年度より、一時点で売上高と売上原価を計上しております。この結果、当事業年度の売上高が10億48百万円増加しております。

・顧客に支払われる対価

顧客から購入する材料・部品の費用を、従来、売上原価として計上しておりましたが、当事業年度より、特定の要件に該当する場合、売上高と売上原価を相殺して表示しております。この結果、当事業年度の売上高が45億62百万円減少しております。

当会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金の期首残高は40百万円増加しております。

2 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	6,064百万円	8,865百万円
短期金銭債務	764	707
長期金銭債務	4	4

※2 財務制限条項

前事業年度 (2021年3月31日)

- (1) 長期借入金400百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することであり
ます。
- (2) 長期借入金21,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2018年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ②連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

当事業年度 (2022年3月31日)

- (1) 長期借入金400百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は連結貸借対照表の純資産の部の金額を2017年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持することであり
ます。
- (2) 長期借入金18,000百万円について財務制限条項が付されており、当該条項は以下のとおりであります。
 - ①連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または2018年3月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
 - ②連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入債務に対して、次のとおり保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
PACIFIC MANUFACTURING TENNESSEE, INC.	4,677百万円	3,579百万円
PACIFIC MANUFACTURING OHIO, INC.	2,192	1,835
PACIFIC INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD.	354	—
長沙太平洋半谷汽車部件有限公司	222	—
太平洋汽門工業股份有限公司	155	—
太平洋汽車部件科技（常熟）有限公司	177	32
計	7,778	5,448

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、当事業年度末現在、貸出コミットメント契約については解約しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	8,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	8,000	2,000

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうちその主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払運賃	2,657百万円	2,750百万円
給料賃金	1,293	1,346
賞与引当金繰入額	226	239
退職給付費用	30	0
減価償却費	184	162
おおよその割合		
販売費	56%	57%
一般管理費	44	43

※2 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引による取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	11,613百万円	12,848百万円
仕入高	3,153	3,521
販売費及び一般管理費	149	191
営業取引以外の取引高	1,319	2,804

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	40,587
関連会社株式	76
計	40,664

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	40,536
関連会社株式	76
計	40,613

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却資産	247百万円	1,446百万円
投資有価証券	5	5
関係会社出資金	484	484
賞与引当金	430	462
退職給付引当金	59	52
役員退職慰労引当金	42	40
和解金	240	—
その他	362	326
繰延税金資産 小計	1,871	2,819
評価性引当額	△608	△585
繰延税金資産 合計	1,263	2,233
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△1,318	△1,421
固定資産圧縮積立金	△146	△133
その他有価証券評価差額金	△6,335	△7,780
繰延税金負債 合計	△7,800	△9,335
繰延税金負債の純額	△6,537	△7,101

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	△2.4	△4.5
住民税均等割	0.3	0.2
評価性引当金の増減	0.2	△0.2
法人税特別控除額	△3.0	△1.6
その他	△1.1	1.6
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	24.2	25.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,884	1,308	299	691	10,201	14,076
	構築物	516	207	△271	76	919	2,371
	機械及び装置	21,445	3,649	58	3,689	21,347	47,748
	車両運搬具	26	6	1	10	22	103
	工具、器具及び備品	1,059	701	0	726	1,034	63,402
	土地	6,969	166	—	—	7,135	—
	リース資産	947	3,865	—	3,891	921	4,255
	建設仮勘定	5,331	7,870	6,040	—	7,161	—
	計	46,181	17,776	6,127	9,085	48,744	131,957
無形固定資産	ソフトウェア	277	62	—	132	207	—
	その他	73	115	62	0	126	—
	計	351	178	62	132	334	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	九州工場増築	967	百万円
機械及び装置	溶接機	954	
	切断機	592	
	組立機	373	
	油圧プレス	188	
	プレス機械	187	
	検査機械	101	
工具、器具及び備品	プレス型・樹脂型等	244	
リース資産	プレス型・樹脂型	3,743	
建設仮勘定	機械及び装置	3,531	

- 2 会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を当事業年度の期首から適用し、工具、器具及び備品の当期首残高を変更しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	4	—	9
賞与引当金	1,437	1,546	1,437	1,546
役員退職慰労引当金	142	—	7	134

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りまたは買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、中部経済新聞および日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.pacific-ind.co.jp/ir/denshi_koukoku.html
株主に対する特典	なし

- (注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第97期	自 2020年4月1日	2021年6月21日
	至 2021年3月31日	関東財務局長に提出

2 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月21日
関東財務局長に提出

3 四半期報告書及び確認書

第98期第1四半期	自 2021年4月1日	2021年8月5日
	至 2021年6月30日	関東財務局長に提出

第98期第2四半期	自 2021年7月1日	2021年11月4日
	至 2021年9月30日	関東財務局長に提出

第98期第3四半期	自 2021年10月1日	2022年2月9日
	至 2021年12月31日	関東財務局長に提出

4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書	2021年6月21日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書	2021年6月23日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書	2021年8月25日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

5 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）	2022年5月13日 関東財務局長に提出
--------------------------------	-------------------------

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）	2022年6月10日 関東財務局長に提出
--------------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月20日

太 平 洋 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥 田 真 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 川 裕 介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表に記載されているとおり、会社は、2022年3月31日現在、バルブ製品事業を営むフランス連結子会社SCHRADER SAS（以下、「フランス」という。）及び米国連結子会社SCHRADER-BRIDGEPORT INTERNATIONAL, INC.（以下、「米国」という。）に係るのれんを6,751百万円（総資産の2.7%）計上している。 会社は、のれんの評価を検討する単位としてフランスと米国とに区分し、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた単位で減損テストを実施している。フランスは、太平洋工業の連結子会社であり、のれんが3,364百万円計上されている。米国は、PACIFIC INDUSTRIES USA INC. の連結子会社であり、のれんが3,386百万円計上されている。 フランスについて、会社は「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に従い、米国について、会社は米国会計基準 ASC350-20「Goodwill」に従い、のれんの減損の要否を判断している。 会社は、減損損失を認識するかどうかを判定するに際しては、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、将来キャッシュ・フローの総額等とを比較している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来キャッシュ・フローは、当企業買収に係る将来のシナジー効果を見込んで策定されており、経営者によって承認された中期経営計画を基礎としている。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、当企業買収に係る将来のシナジー効果である。シナジー効果としては、顧客への拡販や新製品の開発等による販売数量の拡大、生産性向上や購買改善等による原価改善等を見込んでいる。 のれんの計上額に量的重要性があること、シナジーの創出を含め、将来キャッシュ・フローの見積りは経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、のれんの減損テストを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 - 太平洋工業のバルブ・TPMS事業本部は、シナジー委員会等を通じて、シナジー効果の発現の状況について定期的にモニタリングを実施している。太平洋工業の経理部は、バルブ・TPMS事業本部から当該シナジー効果の進捗状況に関する情報を入手した上で、のれんの減損テストに関する資料を取りまとめている。監査人は、当該内部統制の整備及び運用状況を評価した。 - 企業買収時の将来キャッシュ・フローの見積りと企業買収後の実績とを比較することによって、将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価した。 - 企業買収時の将来キャッシュ・フローについて、シナジー効果による将来獲得資金の測定値を含め、経営者によって承認された中期経営計画と比較し、企業買収後にのれんの超過収益力が失われていないかを検証した。 - シナジー効果の発現については、買収時に想定したシナジー創出のための施策の進捗状況について経営者と議論するとともに、販売数量の拡大、原価改善等の主要なインプットについて、見積りの前提となるエビデンス（自動車市場全体の成長率に関する外部調査機関のレポート、顧客からの見積り依頼情報、原価率の改善の事実を示す情報等）との整合性を検証した。 - 米国に係るのれんについては、構成単位の監査人に監査指示を行い、米国会計基準 ASC350-20「Goodwill」に従い、のれんの減損の要否が判断されているかを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、太平洋工業株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、太平洋工業株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6 月20日

太 平 洋 工 業 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 奥 田 真 樹
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 滝 川 裕 介
--------------------	---------------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、太平洋工業株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表に記載されているとおり、会社は、2022年3月31日現在、関係会社株式を40,613百万円（総資産の22.1％）計上しており、その内、バルブ製品事業を営むSCHRADER SASに係る関係会社株式を10,867百万円（総資産の5.9％）計上している。 会社は、当該会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で株式を取得している。このため、株式の評価において、超過収益力が失われていないかどうかを判断するに際しては、実質価額が著しく低下していないかどうかを確認している。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、実質価額の算定においては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値を利用している。将来キャッシュ・フローは、当企業買収に係る将来のシナジー効果を見込んで策定されており、経営者によって承認された中期経営計画を基礎としている。 実質価額の見積りにおける重要な仮定は、当企業買収に係る将来のシナジー効果と割引率である。シナジー効果としては、顧客への拡販や新製品の開発等による販売数量の拡大、生産性向上や購買改善等による原価改善等を見込んでいる。 会社は、当該会社の超過収益力を反映した価額で株式を取得しており、関係会社株式の計上額に量的重要性があること、シナジーの創出や割引率を含め、実質価額の見積りは経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、SCHRADER SASに係る関係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 太平洋工業のバルブ・TPMS事業本部は、シナジー委員会等を通じて、シナジー効果の発現の状況について定期的にモニタリングを実施している。太平洋工業の経理部は、バルブ・TPMS事業本部から当該シナジー効果の進捗状況に関する情報を入手した上で、関係会社株式の評価に関する資料を取りまとめている。監査人は、当該内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 企業買収時の将来キャッシュ・フローの見積りと企業買収後の実績とを比較することによって、将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価した。 ・ 企業買収時の将来キャッシュ・フローについて、シナジー効果による将来獲得資金の測定値を含め、経営者によって承認された中期経営計画と比較し、企業買収後に超過収益力が失われていないかを検証した。 ・ シナジー効果の発現については、買収時に想定したシナジー創出のための施策の進捗状況について経営者と議論するとともに、販売数量の拡大、原価改善等の主要なインプットについて、見積りの前提となるエビデンス（自動車市場全体の成長率に関する外部調査機関のレポート、顧客からの見積り依頼情報、原価率の改善の事実を示す情報等）との整合性を検証した。 ・ 割引率については、算定に用いられている各種指標について、利用可能な外部データ等と比較検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。